



発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

監 査 公 表

定期監査

産業経済局、港湾空港局及び上下水道局（工事監査）
……（監査公表第1号）…… 1

定期監査

建築都市局（工事監査）……（監査公表第2号）…… 1 9

監査の結果に基づく措置状況

小倉南区役所（工事監査）……（監査公表第3号）…… 2 4

監査の結果に基づく措置状況

建築都市局（工事監査）……（監査公表第4号）…… 2 8

監査の結果に基づく措置状況

保健福祉局及び区役所……（監査公表第5号）…… 3 2

監査の結果に基づく措置状況

上下水道局……（監査公表第6号）…… 4 2

監査の結果に基づく措置状況

市民文化スポーツ局……（監査公表第7号）…… 4 7

定期監査

会計室、危機管理室、秘書室、広報室、契約室、技術監理室及び港湾空港局
……（監査公表第8号）…… 5 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
（海峡花火大会実行委員会門司）
（北九州空港アクセス推進協議会）
（北九州空港国際航空貨物推進協議会）
（北九州空港利用促進協議会）……（監査公表第9号）…… 5 4

財政援助団体等監査

出資団体
（北九州埠頭株式会社）
（ひびき灘開発株式会社）
（北九州貨物鉄道施設保有株式会社）
（北九州エアターミナル株式会社）……（監査公表第10号）…… 5 6

定期監査

建築都市局及び人事委員会事務局……（監査公表第11号）…… 8 1

財政援助団体等監査

財政援助団体
（黒崎芦屋間急行バス推進協議会）
（小倉駅南口東地区市街地再開発組合）
公の施設の指定管理者
（トラストパーク株式会社）
（北九州市住宅供給公社）……（監査公表第12号）…… 8 3

財政援助団体等監査

出資団体
（北九州市住宅供給公社）
（北九州高速鉄道株式会社）……（監査公表第13号）…… 8 8

定期監査

建設局、上下水道局及び区役所まちづくり整備課（工事監査）
……（監査公表第14号）…… 1 1 2

北 九 州 市 監 査 委 員

北九州市監査公表第1号

平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、産業経済局、港湾空港局及び上下水道局において施工する農林水産、港湾及び上水道関係の工事（調査設計、除草・浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる業務委託を含む）で、平成26年3月11日から平成27年3月10日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成25年度から平成26年度への継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表 1 工事の抽出（産業経済局）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	21	738,040	14	663,158	別表 1 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	431	264,592	72	92,458	別表 2 参照

表 2 工事の抽出（港湾空港局）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	86	2,870,050	27	1,417,569	別表 3 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	374	244,166	37	47,564	別表 4 参照

表 3 工事の抽出（上下水道局）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	526	9,380,031	50	1,929,823	別表 5 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	106	124,207	26	41,105	別表 6 参照

3 監査の期間

平成 26 年 4 月 30 日から平成 27 年 8 月 6 日まで

4 監査の結果

(1) 産業経済局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア 可動堰の設計について

(農林課)

(軽微な工事) 猿喰地区井堰改修設計業務委託

本業務委託は、門司区大字猿喰にある固定堰を可動堰に改修することを目的とした設計業務委託である。

成果品納入時における設計報告書の内容審査が不十分だったため、可動堰設置箇所の鉄筋コンクリート三面張り水路において、本来は、引っ張り応力が発生する地山側に配置されるべき鉄筋が、圧縮応力が発生する水路側に誤って表記された配筋図が納品されていた。

今後は、軽微な工事で行う設計業務委託の成果品について、所管課として十分な内容審査を行い、品質確保に努められたい。

(2) 港湾空港局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表3 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

ア 鋼管材料費の積算について

(整備保全課)

[7] 黒崎埠頭防塵施設設置工事 (26)

本工事は、黒崎埠頭で取り扱う石炭等の粉塵が飛散することから、その対策として防塵施設を設置するものである。

防塵施設は基礎として鋼管φ800を土中に打設し、その中にコンクリート柱を建て込み、防塵ネット本体を設置する構造となっている。

当初、鋼管打設のため、アースオーガ中掘機で設計していたが、現場条件の制約の関係により、小型のアースオーガ車による施工へと変更している。

しかし、その設計変更の際、当初計上されていた鋼管φ800の材料費が計上されておらず、過小積算となっていた。

積算にあたっては、現地の施工条件と設計内容を精査・確認し、業務の適正化に努められたい。

(3) 上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表 1 本工事抽出一覧表（産業経済局）

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	農林水産部 農 林 課	辻三線林道改築工事 ＜小倉南区大字辻三＞	法面工、路面 工、擁壁工	指名	22,258	26. 8. 12 27. 3. 31
2	農林水産部 水 産 課	藍島漁港-3m 岸壁整備工事 (26) ＜小倉北区大字藍島地先＞	-3m 岸壁、防波 堤撤去	一般	143,640	26. 7. 10 27. 3. 15
3	農林水産部 水 産 課	藍島漁港-3m 岸壁（ブロック 製作）工事(26) ＜若松区響町一丁目＞	方塊製作、直立 消波製作	指名	64,836	26. 6. 26 27. 1. 30
4	農林水産部 水 産 課	曾根漁港道路②（下部工） 整備工事(26) ＜小倉南区曾根新田地先＞	鋼管杭打設、 下部工	一般	218,436	26. 9. 4 27. 3. 15
5	農林水産部 水 産 課	柄杓田漁港機能強化実施 設計業務委託(26) ＜門司区大字柄杓田＞	設計	指名	20,028	26. 8. 12 27. 3. 31
6	農林水産部 水 産 課	脇田地区増殖場造成工事 (26) ＜若松区大字安屋地先＞	着定基質工	指名	70,102	26. 9. 4 27. 1. 31
7	農林水産部 水 産 課	曾根漁港道路②（築堤）整 備工事(26) ＜小倉南区曾根新田地先＞	築堤	指名	75,629	26. 11. 20 27. 3. 15
8	農林水産部 東 部 農政事務所	大字畑水路整備工事 ＜門司区大字畑＞	水路工	指名	4,428	26. 11. 10 27. 3. 20
9	農林水産部 東 部 農政事務所	大字吉田排水路整備工事 ＜小倉南区大字吉田＞	水路工、排水 桷	指名	11,298	26. 12. 1 27. 3. 26
10	農林水産部 東 部 農政事務所	合馬線林道開設工事 1 工区 ＜小倉南区大字合馬＞	擁壁工、法面保 護工、排水工、 防護施設工	指名	10,829	25. 10. 11 26. 5. 30

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
11	農林水産部 西 部 農政事務所	有毛災害復旧工事 ＜若松区大字有毛＞	土羽工、整地	指名	7,587	25.12.20 27. 3.31
12	農林水産部 西 部 農政事務所	有毛水路改修工事 ＜若松区大字有毛＞	水路工	指名	3,963	26. 7.18 26.11.15
13	農林水産部 西 部 農政事務所	岡森用水路改修工事 ＜八幡西区楠橋西三丁目＞	水路工	指名	5,119	26.10.31 27. 2.25
14	農林水産部 西 部 農政事務所	岡森用水路水門改修工事 ＜八幡西区大字楠橋＞	転倒堰設置	指名	5,005	26.10.24 27. 2.20
計 14 件 663,158 千円						

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(産業経済局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額 (千円)	
総務政策部	雇用政策課	2	1,999	・ 屋根改修工事 ・ 誘導灯取替等工事 ・ 仕切壁設置等工事 ・ 監視カメラ設置工事 ・ 空調改修電気工事 ・ 空調改修建築工事 ・ トイレ改修工事 ・ 石畳補修工事 ・ ギャラリー内装工事 ・ トイレ新設工事 ・ 井堰改修設計業務委託 ・ 農地補修工事 ・ 林道改良工事 ・ LED 照明設置工事 ・ 防草舗装工事 ・ 水路整備工事 ・ 農道整備工事 ・ 舗装補修工事
新成長戦略推進室	産業政策課	3	4,061	
産業振興部	新産業振興課	1	1,393	
観光にぎわい部	観光課	7	9,240	
	門司港レトロ課	6	6,856	
	渡船事業所	1	997	
農林水産部	農林課	5	4,282	
	水産課	6	5,637	
	鳥獣被害対策課	1	1,273	
	東部農政事務所	6	11,614	
	西部農政事務所	6	8,689	
	総合農事センター	4	2,901	
事業部	競輪事務所	1	2,484	
	競艇事務所	11	16,375	
中央卸売市場		12	14,657	
合 計		72	92,458	

別表 3 本工事抽出一覧表（港湾空港局）

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	総務港営部 港 営 課	太刀浦 7 号クレーン横行 レール補修工事 ＜門司区太刀浦海岸＞	横行レール部 分取替	随 契	6,696	26. 5. 21 26. 7. 31
2	総務港営部 港 営 課	日明受変電所直流電源装 置電気計装設備更新工事 ＜小倉北区西港町＞	直流電源装置 更新	指 名	9,288	26. 10. 16 27. 3. 15
3	総務港営部 港 営 課	響灘 2・3 号トランスファーク レーンインバータ等更新工事 ＜若松区響町三丁目＞	インバータ更新	随 契	34,344	26. 10. 29 27. 3. 15
4	総務港営部 港 営 課	太刀浦 9 号クレーン横行緊 張装置シリンダ取替工事 ＜門司区太刀浦海岸＞	横行緊張装置 シリンダ取替	随 契	5,184	26. 10. 8 27. 3. 16
5	総務港営部 港 営 課	ひびきコンテナミナル管理事務所 エレベーター保守点検業務委託 ＜若松区響町三丁目＞	定期点検等保 守業務	随 契	557	26. 4. 1 27. 3. 31
6	総務港営部 立地促進課	新門司地区地質調査業務 委託(26) ＜門司区新門司北一丁目ほか＞	土質ボーリング	指 名	5,464	26. 6. 2 26. 9. 4
7	整備保全部 整備保全課	黒崎埠頭防塵施設設置工事 (26) ＜八幡西区築地町＞	防塵ネット	一 般	42,425	26. 9. 25 27. 3. 15
8	整備保全部 整備保全課	改修（統合）太刀浦岸壁 （-12m）上部工工事（25-2） ＜門司区太刀浦海岸＞	土工、撤去工、 上部工、舗装 工、付帯工	指 名	77,443	26. 10. 31 26. 5. 30
9	整備保全部 整備保全課	改修（統合）松ヶ島物揚 場（-3.0m）工事(25) ＜八幡東区大字枝光＞	陸上地盤改良 工、本体工、鋼 杭式、上部工他	指 名	88,380	25. 9. 5 26. 8. 31
10	整備保全部 整備保全課	若松東海岸（浜町 3 2 号線 ほか）遊歩道整備工事(25) ＜若松区浜町一丁目ほか地先＞	基礎工、本体工	指 名	97,097	25. 12. 26 26. 8. 31

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
11	整備保全部 整備保全課	改修(統合) 大里第2船だ まり防波堤他工事(26) 〈門司区大里本町北三丁目地先〉	防波堤工、船 揚場改良工	指 名	63,433	26. 6. 12 27. 3. 10
12	整備保全部 整備保全課	災害安瀬防波堤復旧工事 (26) 〈若松区響町一丁目地先〉	防波堤復旧工、 消波ブロック 製作工	指 名	37,674	26. 6. 12 26. 12. 4
13	整備保全部 整備保全課	災害響灘2号緑地復旧工 事(26) 〈若松区響町一丁目〉	転落防止柵基 礎、転落防止柵	指 名	13,548	26. 6. 26 26. 12. 23
14	整備保全部 整備保全課	改修(統合) 新門司フェリー岸壁 (-8.0m)防衝施設改良工事(26) 〈門司区門司北一丁目〉	船首防衝工設 置工	指 名	87,138	26. 7. 3 27. 2. 27
15	整備保全部 整備保全課	西海岸泊地浚渫工事(26) 〈門司区西海岸二丁目地先〉	浚渫工	指 名	23,607	26. 8. 7 26. 10. 31
16	整備保全部 整備保全課	太刀浦コンテナターミナル 舗装工事(26-3) 〈門司区太刀浦海岸〉	路面切削工、表 層工、区画線工、 載荷板敷設工他	指 名	48,098	26. 10. 2 27. 2. 27
17	整備保全部 整備保全課	改修(統合) 新門司フェリー岸壁 (-8.0m)防衝施設改良工事(26-3) 〈門司区門司北一丁目〉	防衝施設工、 上部工、係留施 設工、付属工	指 名	87,351	26. 10. 30 27. 3. 31
18	整備保全部 整備保全課	響灘東D地区道路改良工 事(26) 〈若松区響町二丁目〉	道路土工、下層 路盤	一 般	40,797	26. 11. 13 27. 3. 31
19	整備保全部 整備保全課	海岸(高潮) 新門司北護岸 工事(26) 〈門司区新門司北二丁目〉	基礎工、消波工	一 般	92,230	26. 9. 4 27. 3. 15
20	整備保全部 整備保全課	改修(統合) 新門司フェリー岸壁 (-8.0m)防衝施設改良工事(26-2) 〈門司区門司北一丁目〉	防衝施設工、 上部工、付属工	一 般	193,181	26. 9. 4 27. 3. 15

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
21	整備保全部 整備保全課	改修（統合）奥洞海航路 浚渫工事(26) ＜八幡東区大字前田地先＞	グラブ浚渫工、 土運船運搬工、 揚土土捨て工	一 般	170,694	26. 9. 18 27. 3. 12
22	整備保全部 整備保全課	環境新門司東緑地工事 (26) ＜門司区新門司北三丁目＞	土工、植栽工、 雨水排水工、 重力式擁壁	一 般	64,265	26. 8. 12 27. 3. 15
23	整備保全部 整備保全課	改修(統合)新門司フェリー岸壁 (-8.0m)洗掘防止工他工事(26) ＜門司区新門司北一丁目地先＞	洗掘防止工、捨て石 投入、捨て石荒均 し、浚渫・土捨て工	指 名	80,804	26. 10. 30 27. 3. 13
24	整備保全部 整備保全課	若松南海岸緑地(ボードデッキ 改修) 調査設計業務委託(26) ＜若松区本町一丁目地先＞	調査、設計	指 名	5,562	26. 8. 1 26. 11. 25
25	整備保全部 整備保全課	太刀浦ガントリークレーン 係留装置新設工事 (26) ＜門司区太刀浦海岸＞	係留装置	指 名	25,936	26. 5. 22 26. 12. 18
26	整備保全部 整備保全課	響灘 2 号道路他除草業務 委託 (26) ＜若松区響町一丁目ほか＞	除草、樹木撤 去、樹木管理せ ん定	指 名	2,847	26. 9. 10 26. 11. 28
27	整備保全部 整備保全課	災害響灘 2 号緑地復旧工 事(26-2) ＜若松区響町一丁目＞	既設構造物撤 去、舗装工、法 面工、付属工	指 名	13,526	26. 12. 26 27. 3. 15
		計	27 件	1,417,569 千円		

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(港湾空港局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額 (千円)	
総 務 港 営 部	総 務 課	1	544	・ クレーン陸電盤移設他電気工事 ・ 施設補修工事
	港 営 課	17	20,944	
整 備 保 全 部	整 備 保 全 課	18	25,611	・ 緑地安全柵設置工事 ・ 緑地舗装工事 ・ 岸壁補修工事
	開 発 課	1	465	
合 計		37	47,564	

別表 5 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	水 道 部 設 計 課	足原二丁目他配水管布設替（推進）工事 ＜小倉北区足原二丁目ほか＞	土圧式推進工法、 铸铁管布設替	一般	73,208	25. 6. 27 26. 5. 23
2	水 道 部 設 計 課	小森江系 φ 700 送水管布設工事 (25-2) ＜門司区東新町一丁目地内ほか＞	土圧式推進工法、 推進管内挿入工他	一般	114,599	25. 10. 31 26. 10. 31
3	水 道 部 設 計 課	鷹の巣一丁目～穴生一丁目 配水管布設替（推進）工事 ＜八幡西区鷹の巣一丁目～穴生一丁目地内＞	泥水式推進工法、 铸铁管挿入工	一般	81,643	25. 11. 21 26. 9. 10
4	水 道 部 設 計 課	小森江系 φ 700 送水管布設工事 (25-3) ＜門司区原町別院地内ほか＞	刃口式推進工、 泥濃式推進工、 水道管挿入工	一般	142,799	25. 12. 26 26. 12. 10
5	水 道 部 設 計 課	春日台三丁目他配水管布設替工事 ＜八幡西区春日台三丁目ほか＞	铸铁管据付工	一般	24,499	25. 10. 17 26. 4. 21
6	水 道 部 設 計 課	井堀五丁目他配水管布設替工事 ＜小倉北区井堀五丁目地内ほか＞	土圧式推進工、 铸铁管据付工	一般	95,040	25. 12. 26 27. 3. 10
7	水 道 部 設 計 課	城山配水池～住友金属配水管布設替工事 (25-2 工区) ＜八幡東区大字前田地内＞	铸铁管据付工	一般	49,094	26. 1. 23 26. 9. 9
8	水 道 部 設 計 課	旧畠田浄水場～頓田合流井導水管パイプ工 (25-1 工区) ＜若松区大字頓田地内＞	パイプインパイプ工、 立坑工、 立坑配管工	一般	121,204	26. 3. 6 27. 2. 20
9	水 道 部 設 計 課	中条分岐～沼配水池 φ 700 送水管及び 沼系 φ 450 配水管布設替工事 (25-2 工区) ＜小倉南区沼本町二丁目地内ほか＞	铸铁管据付工	一般	49,636	26. 3. 20 26. 11. 10
10	水 道 部 設 計 課	下原町配水管布設替工事（その 2） ＜若松区下原町地内＞	铸铁管据付工	指名	18,969	26. 3. 13 26. 8. 25

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
11	水 道 部 設 計 課	伊佐座～森下分岐（伊佐座取水場）導水管バイパス化工事 ＜水巻町二西四丁目地内＞	鋼管布設工	一 般	36,439	26. 3. 20 26.10. 6
12	水 道 部 設 計 課	城山配水池～住友金属配水管布設替工事（26-1 工区） ＜戸畑区新池三丁目＞	鑄鉄管据付工	一 般	53,263	26. 6. 19 27. 1. 23
13	水 道 部 設 計 課	長尾二・四丁目配水管布設替工事 ＜小倉南区長尾二・四丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	27,635	26. 6. 5 26.12. 2
14	水 道 部 設 計 課	大里本町一丁目配水管布設替工事 ＜門司区大里本町一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	41,022	26. 6. 19 26.12.21
15	水 道 部 設 計 課	沼配水池耐震化工事 ＜小倉南区大字沼地内＞	場内整備工、施工用開口工、部材耐震補強工	一 般	64,800	26. 9. 18 27. 9. 28
16	水 道 部 設 計 課	小熊野配水池法面整備工事 ＜小倉北区泉台二丁目地内＞	法面工（養生マット）、U型側溝工	指 名	17,709	26. 9. 4 27. 1. 31
17	水 道 部 設 計 課	本城浄水場～藤ノ木配水池φ600送水管布設替（推進）工事（26-1） ＜若松区二島一丁目～二島六丁目地内ほか＞	密閉型推進工法、鑄鉄管挿入工	一 般	156,384	27. 1. 29 27.10.26
18	水 道 部 浄 水 課	小水力発電設備設置電気計装工事 ＜門司区丸山四丁目＞	小水力発電設備設置電気計装工事	指 名	57,530	25.12. 5 26. 8. 11
19	水 道 部 浄 水 課	ます淵発電所水車発電機更新電気計装工事 ＜小倉南区大字木下＞	水車発電機更新電気計装工事	一 般	175,716	26. 8. 21 28. 3. 15
20	水 道 部 浄 水 課	本城ろ過池排水扉他更新工事 ＜八幡西区御開五丁目＞	ろ過池排水扉他更新工事	指 名	35,957	26. 9. 25 27. 3. 15

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方 法	契 約 金 額 (千円)	工 期
21	水 道 部 浄 水 課	畑系送水ポンプ更新工事 ＜八幡西区下畑町＞	送水ポンプ更新工事	指名	23,328	26. 9. 5 27. 3. 15
22	水 道 部 浄 水 課	頓田貯水池空気揚水筒コンプレッサー更新工事 ＜若松区頓田及び大字竹並＞	空気揚水筒コンプレッサー更新工事	指名	4,860	26.10. 2 27. 3. 13
23	水 道 部 浄 水 課	伊佐座臭気物質連続測定装置更新電気計装工事 ＜水巻町二西四丁目＞	臭気物質連続測定装置更新電気計装工事	随契	35,640	26.10. 8 27. 3. 15
24	水 道 部 浄 水 課	山ノ神ポンプ場追加塩素設備設置電気計装工事 ＜八幡東区大谷二丁目＞	追加塩素設備設置電気計装工事	指名	39,960	26.10.30 27. 3. 15
25	水 道 部 浄 水 課	油木エレベータ点検業務委託 ＜添田町大字津野＞	エレベータ点検	随契	1,400	26. 4. 1 27. 3. 31
26	水 道 部 浄 水 課	本城浄水場雑草除伐業務委託 ＜八幡西区御開五丁目＞	雑草除伐	随契	6,416	26. 6. 4 27. 1. 30
27	水 道 部 浄 水 課	畑雑草除伐業務委託 (その1) ＜八幡西区大字畑＞	雑草除伐	指名	3,651	26. 6. 6 26. 8. 20
28	水 道 部 浄 水 課	井手浦雑草除伐業務委託 (その2) ＜小倉南区大字井手浦＞	雑草除伐	指名	3,942	26. 7. 25 26. 9. 23
29	水 道 部 浄 水 課	頓田貯水池雑草除伐業務委託(その2) ＜若松区大字頓田＞	雑草除伐	指名	3,759	26.11.26 27. 1. 25
30	水 道 部 浄 水 課	配水流量計等更新電気計装工事 ＜小倉南区大字道原＞	配水流量計等更新電気計装工事	指名	31,310	26.12.18 27. 6. 30

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
31	東 部 工事事務所 水 道 課	赤坂三丁目配水管布設替 工事 ＜小倉北区赤坂三丁目地内＞	鑄鉄管据付工	一 般	30,080	26. 3. 13 26. 9. 29
32	東 部 工事事務所 水 道 課	朽網東六丁目配水管布設 替工事 ＜小倉南区朽網東六丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	14,538	26. 5. 1 26. 8. 29
33	東 部 工事事務所 水 道 課	小熊野配水池立入防止柵 設置工事 ＜小倉北区泉台二丁目地内＞	立入防止柵設 置工	指 名	3,636	26. 6. 26 26.10.31
34	東 部 工事事務所 水 道 課	井堀一丁目配水管布設替 工事 ＜小倉北区井堀一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	15,855	26. 8. 14 27. 2. 10
35	東 部 工事事務所 水 道 課	清水四丁目配水管布設替 工事 ＜小倉北区清水四丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	15,770	26. 9. 11 27. 2. 9
36	東 部 工事事務所 水 道 課	白野江二、三丁目配水管布 設替工事(1工区) ＜門司区白野江二丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	17,006	26. 9. 11 27. 1. 9
37	東 部 工事事務所 水 道 課	寺内一丁目他配水管布設 替工事 ＜門司区寺内一丁目地内ほか＞	鑄鉄管据付工	指 名	13,992	26. 9. 18 27. 2. 20
38	東 部 工事事務所 水 道 課	大字恒見配水管布設替工 事(その2)(1工区) ＜門司区大字恒見地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	18,098	26. 9. 26 27. 1. 24
39	東 部 工事事務所 水 道 課	山手二丁目配水管布設替 工事 ＜小倉南区山手二丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	15,781	26.10. 3 27. 3. 2
40	東 部 工事事務所 水 道 課	沼緑町五丁目配水管布設 替工事 ＜小倉南区沼緑町五丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	17,337	26.10.24 27. 3. 31

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千円)	工 期
41	西 部 工事事務所 水 道 課	福柳木一丁目配水管布設 替工事 ＜戸畑区福柳木一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	20,734	25.10.24 26. 5.31
42	西 部 工事事務所 水 道 課	瀬板一丁目配水管布設替 工事(その2) ＜八幡西区瀬板一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	21,738	26. 2.20 26. 8. 4
43	西 部 工事事務所 水 道 課	正津町配水管布設替工事 ＜戸畑区正津町地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	17,063	26. 5. 1 26. 8.29
44	西 部 工事事務所 水 道 課	萩原二丁目配水管布設替 工事 ＜八幡西区萩原二丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	17,050	26. 5. 1 26. 9.18
45	西 部 工事事務所 水 道 課	祇園二丁目配水管布設替 工事 ＜八幡東区祇園二丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	20,629	26. 6. 5 27. 1.16
46	西 部 工事事務所 水 道 課	屋敷一丁目配水管布設替 工事 ＜八幡西区屋敷一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	16,894	26. 6.12 26.11. 7
47	西 部 工事事務所 水 道 課	春日台一丁目配水管布設 替工事 ＜八幡西区春日台一丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	16,759	26. 7.17 27. 1.20
48	西 部 工事事務所 水 道 課	穴生二丁目配水管布設替 工事 ＜八幡西区穴生二丁目地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	18,406	26. 8.14 27. 1. 7
49	西 部 工事事務所 水 道 課	山寺町配水管布設替工事 ＜八幡西区山寺町地内＞	鑄鉄管据付工	指 名	21,861	26.11. 6 27. 3.31
50	西 部 工事事務所 水 道 課	伊佐座～本城導水管他路線 水道用地整備工事(その2) ＜八幡西区本城三丁目地内＞	道路土工	指 名	5,184	26.11.20 27. 3.15

番 号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
計50 件1,929,823 千円						

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(上下水道局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額 (千円)	
水道部	設 計 課	3	4,843	・ 水圧計移設工事 ・ 配水管布設工事 ・ 仕切弁設置工事 ・ ポンプ定期整備工事 ・ 開閉器更新工事 ・ 電動機取替工事 ・ 制御ケーブル取替工事 ・ 上屋修繕工事 ・ トイレ改修工事 ・ 水管橋架設替工事
	配 水 管 理 課	1	1,998	
	浄 水 課	3	5,346	
	井手浦浄水所	4	6,144	
	穴生浄水所	2	2,970	
	本城浄水所	2	2,592	
	水 質 試 験 所	1	1,128	
東部工事事務所	水 道 課	5	8,185	
西部工事事務所	水 道 課	5	7,899	
合 計		26	41,105	

北九州市監査委員	小村 洋一
同	廣瀬 隆明
同	後藤 雅秀
同	三宅 まゆみ

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果に関する報告書を提出する。

なお、この監査は、監査委員 小村 洋一、同 廣瀬 隆明、同 後藤 雅秀、同 三宅 まゆみにより行った。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局（住宅部及び建築部）において施工する住宅関連（住宅建設及び土木）工事（調査・設計委託業務委託を含む）で、平成26年4月1日から平成27年3月31日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成25年度から平成26年度への継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	109	4,944,487	29	2,125,486	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	87	80,319	20	25,485	別表2参照

3 監査の期間

平成 2 7 年 5 月 1 日から平成 2 7 年 8 月 6 日まで

4 監査の結果

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

別表 1 本工事抽出一覧表（建築都市局）

番号	部 課 名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	住宅部 住宅整備課	(仮称) 寿命団地公営住宅屋外付帯その他工事 〈八幡西区楠橋西三丁目〉	舗装・駐車場整備	随意	20,498	25.12.11 26.05.16
2	住宅部 住宅整備課	((仮称) 萩原団地第1工区市営住宅建設工事 〈八幡西区萩原二丁目3番〉	RC 8 階建 32 戸	一般	339,423	25.11.08 27.02.01
3	住宅部 住宅整備課	(仮称) 今仲団地第1工区市営住宅建設工事 〈小倉南区守恒本町一丁目17番〉	4 階建 15 戸 集会室	一般	180,487	26.03.20 27.03.05
4	住宅部 住宅整備課	(仮称) 後楽団地第2工区市営住宅建設工事 〈門司区大里東一丁目6番〉	9 階建 54 戸 集 会所	一般	446,457	26.03.27 27.08.09
5	住宅部 住宅整備課	(仮称) 若松A団地市営住宅特殊基礎工事 〈若松区本町三丁目5番〉	8 階建 54 戸 特殊基礎	指名	36,456	26.03.13 26.08.20
6	住宅部 住宅整備課	(仮称) 香月A団地第1工区市営住宅建設工事 〈八幡西区棕枝二丁目10番〉	4 階建 16 戸	一般	168,477	26.03.20 27.03.05
7	住宅部 住宅整備課	(仮称) 香月A団地第2工区市営住宅建設工事 〈八幡西区棕枝二丁目10番〉	4 階建 16 戸	一般	159,241	26.03.20 27.03.05
8	住宅部 住宅整備課	東蜷田団地3号棟他2棟市営住宅解体工事 〈小倉南区横代北町二丁目12番〉	CB 造 2 階 建 解体工事	指名	14,653	26.11.27 27.02.25
9	住宅部 住宅整備課	花山団地38号棟市営住宅解体工事 〈門司区上本町7番〉	CB 造 2 階 建 解体工事	指名	5,412	26.12.04 27.03.04
10	住宅部 住宅整備課	椎ノ木谷第四団地1号棟他2棟市営住宅解体工事 〈戸畑区菅原二丁目5番〉	CB 造 2 階 建 12 戸 解体工事	指名	7,812	26.12.18 27.03.18
11	住宅部 住宅整備課	立石南第二団地3号棟他2棟市営住宅解体工事 〈八幡西区楠橋南二丁目20番ほか〉	CB 造 2 階 建 11 戸 解体工事	指名	10,113	26.12.25 27.03.25
12	住宅部 住宅整備課	上本町団地1号棟他4棟市営住宅耐震改修工事 〈八幡東区上本町二丁目2番ほか〉	鉄骨フレース、スリット、RC 壁による補強	一般	78,100	26.05.01 26.11.07
13	住宅部 住宅整備課	藤松団地3号棟他6棟市営住宅耐震改修工事 〈門司区藤松二丁目2番ほか〉	鉄骨フレース、スリット、RC 壁による補強	一般	84,838	26.05.01 26.10.28

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
14	住宅部 住宅整備課	勝山北団地 5 号棟市営住宅耐震改修工事 〈八幡東区勝山一丁目 11 番〉	高層市営住宅の耐震改修工事	一般	146,599	26.10.02 27.03.30
15	住宅部 住宅整備課	空団地 2 号棟他 4 棟市営住宅耐震改修工事 〈戸畑区一枝四丁目 4 番ほか〉	鉄骨フレームス、スリット、RC 壁による補強	一般	63,288	26.10.09 27.03.23
16	住宅部 住宅整備課	(仮称) 東蜷田団地市営住宅建設工事 実施設計業務委託 〈小倉南区横代北町二丁目 12 番〉	RC 3 階建 21 戸	指名	9,292	26.06.05 26.11.22
17	住宅部 住宅整備課	(仮称) 高江団地市営住宅建設工事基本設計業務委託 〈八幡西区馬場山東二丁目〉	基本設計	指名	3,391	26.11.27 27.03.31
18	住宅部 住宅整備課	(仮称) 栄町団地市営住宅建設工事基本設計業務委託 〈八幡西区大字野面〉	基本設計	指名	3,024	26.11.27 27.03.31
19	建築部 電気設備課	(仮称) 萩原団地第 1 工区市営住宅昇降機設置工事 〈八幡西区萩原二丁目 3 番〉	昇降機設備	指名	9,180	25.11.21 27.02.01
20	建築部 電気設備課	(仮称) 香月 A 団地市営住宅電気工事 〈八幡西区棕枝二丁目 10 番〉	電気設備 その他	一般	31,976	26.03.20 27.03.05
21	建築部 電気設備課	(仮称) 猪之坂団地公営住宅電気工事 〈戸畑区千防一丁目 12 番〉	電気設備 その他	一般	45,399	25.03.28 26.07.21
22	建築部 電気設備課	(仮称) 若松 A 団地市営住宅電気工事 〈若松区本町三丁目 5 番ほか〉	電気設備 その他	一般	76,421	26.06.26 27.10.09
23	建築部 電気設備課	(仮称) 寿命団地第 2 工区市営住宅昇降機設置工事 〈八幡西区楠橋西三丁目 19 番〉	昇降機設備	指名	9,018	27.03.12 28.02.25
24	建築部 電気設備課	(仮称) 東蜷田団地市営住宅電気工事 〈小倉南区横代北町二丁目 12 番〉	電気設備 その他	一般	23,053	27.03.12 28.02.25
25	建築部 機械設備課	(仮称) 若松 A 団地市営住宅機械工事 〈若松区本町三丁目 5 番ほか〉	共同住宅 設備工事	一般	59,724	26.06.26 27.10.09
26	建築部 機械設備課	(仮称) 北横代団地第 1 工区市営住宅都市ガス工事 〈小倉南区横代北町一丁目 8 番〉	共同住宅 都市ガス 工事	随意	5,778	27.03.18 28.03.09

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
27	建築部 機械設備課	(仮称) 東蜷田団地市営住宅機械工事 〈小倉南区横代北町二丁目 12 番〉	共 同 住 宅 設 備 工 事	一 般	22,832	27.03.12 28.02.25
28	建築部 機械設備課	(仮称) 寿命団地公営住宅機械工事 〈八幡西区楠橋西三丁目〉	共 同 住 宅 設 備 工 事	一 般	26,523	25.03.28 26.05.16
29	建築部 機械設備課	(仮称) 香月 A 団地市営住宅機械工事 〈八幡西区棕枝二丁目 10 番〉	共 同 住 宅 設 備 工 事	一 般	38,021	26.03.20 27.03.05
計		29 件			2,125,486	

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表(建築都市局)

部 名	課 名	抽 出 工 事		摘 要
		件数	金 額	
住宅部	住宅計画課 (旧住まい向上支援課)	4	7,537	・ 仮住居修繕 ・ 耐震改修 ・ 増築解体 ・ 電波障害対策 ・ フェンス設置 ・ 道路改築
	住宅管理課	0	0	
	住宅整備課	15	17,424	
	住宅整備課 (旧住まい向上支援課)	1	524	
合 計		20	25,485	

北九州市監査公表第3号
平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査(工事監査)

2 措置を講じた局等

小倉南区役所

3 監査の期間

平成26年12月24日から平成27年4月28日まで

4 監査公表の時期

平成27年5月29日(平成27年監査公表第24号)

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 区役所まちづくり整備課

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 擁壁の設計について (小倉南区役所まちづくり整備課) 〔9〕貫4号線道路改築工事 本工事は、市道貫4号線を拡幅する道路改築工事である。 本工事の施工区間においては、隣接する農地よりも地盤が高いことから、道路の拡幅に伴い土留工として重力式擁壁を採用している。 しかし、本工事の施工区間では高低差が最大約3mの区間もあることから、重力式擁壁では結果的に割高となり、ブロック積擁壁やL型プレキャスト擁壁等を採用することで工事費を軽減することができた。 擁壁の設計においては、土圧等に十分耐える構造を前提としたうえで、経済的な構造を検討するよう適切に対応されたい。	今回の指摘は、当初の設計を行う際の道路擁壁の工法選定にあたり、擁壁高さに応じた詳細な工法比較を行うべきであったところ、標準的な1断面で工法比較を行ったため一部高さが高くなる区間で、採用していない工法であるブロック積擁壁の方が経済的になるという結果となったものである。今後、設計にあたっては、標準断面で工法検討するのではなく、高さに応じたパターンで詳細な比較設計を行うものとする。 また、今後の設計においては、職員同士の設計審査によるダブルチェックを強化するとともに、係長においても設計段階からの指導強化を図る。 今回の指摘を受け、平成27年4月30日の係会議、さらには平成27年5月14日に課内の「事務改善会議」においても以上のことについての詳細な説明を行い、周知徹底を図った。

注・・〔〕内の数字は、平成27年監査公表第24号の別表3本工事抽出一覧表の番号を示す

監 査 の 結 果	措 置 状 況
イ 軽微な工事の執行について （小倉南区役所まちづくり整備課） （軽微な工事）ＪＲ下曾根駅昇降機制御室水中ポンプ更新工事 （軽微な工事）城野ポンプ場他引込開閉盤修繕工事 上記工事等は、「昇降機制御室の水中ポンプ」及び「城野ポンプ場（他１場）の引込開閉器盤」の取替を行う設備工事であり、軽微な工事として執行している。 「軽微な工事の執行要領」では、設備工事であれば、当該設備工事積算要領等に則し、工事内容内訳書を作成するか、施工業者より見積りを徴取し建築都市局に見積詳細内容の確認を依頼するようになっている。しかし、「ＪＲ下曾根駅昇降機制御室水中ポンプ更新工事」では、施工業者より徴取した見積りにおいて、諸経費のみを適用外である土木工事の軽微な工事で適用する諸経費率に置き換え転記し、「城野ポンプ場他引込開閉盤修繕工事」では、徴取した見積りを全てそのまま転記し、工事内容内訳書を作成しており、不適切なものとなっていた。 また、上記工事等は、「同種工事を施工した経験があり、費用削減に有利である」、「既設の機器と密接不可分で当該業者のみが施工可能である」等の （つづく）	今回の指摘は、「軽微な工事の執行要領」により、建築関係工事を執行するにあたっては、建築都市局に見積り詳細内容の確認を依頼すべきであったところ、「軽微な工事の執行要領」の理解が不十分であったため、土木工事の要領で事務処理を行ってしまったものである。また、業者選定にあたって、特命随意契約の理由が不適切との指摘を受けたものである。 今後の軽微な工事の執行においては、緊急性の度合いや特命の必要性などを判断し、「軽微な工事の執行要領」や「公共工事における随意契約のガイドライン」を遵守し適切に執行するよう努めていく。 今回の指摘を受け、平成２７年４月３０日の係会議、さらには平成２７年５月１４日に課内の「事務改善会議」においても以上のことについての詳細な説明を行い、周知徹底を図った。また、各区のまちづくり整備課合同会議でも周知徹底を図りたい。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
理由で特命契約を行っているが、費用削減に有利であるという根拠がなく、いずれも市登録の設備業者であれば、請負うことが十分可能な工事内容であるため、複数の業者から見積りを徴取し、見積り合せ等を行うべきであり、不適切な事務処理となっていた。 軽微な工事の執行に当たっては、「軽微な工事の執行要領」、「軽微な工事の事務手順書」及び「公共工事における随意契約のガイドライン」を遵守し、適切に行われたい。	

北九州市監査公表第4号
平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査（工事監査）

2 措置を講じた局等

建築都市局（営繕関係）

3 監査の期間

平成26年11月25日から平成27年4月27日まで

4 監査公表の時期

平成27年5月29日（平成27年監査公表第25号）

5 監査の結果に基づく措置状況

建築都市局

指摘事項措置状況報告書（平成26年度 定期監査）

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 工事発注方法について （建築課） [32] 歩行者専用道路16号線 自由通路昇降路等設置工事 上記工事はJR城野駅舎の改築に伴って、市が整備する公共連絡自由通路の北側出入口にバリアフリー化のため昇降路及び昇降機を設置するものである。 この昇降路等の工事は当初、建築、電気及び昇降機設置工事の3件を別々に発注していたが、建築工事が2回連続で入札不調となり、他の2件もあわせて入札中止とした。新駅舎開業のスケジュール上、これ以上の遅延ができないことから、3件の工事をまとめて1件の建築工事として、近接の南北連絡自由通路工事を行っていたJR九州の委託工業者に特命随意契約したものであるが、工事の発注方法が以下の点において不適切であった。 特命理由として、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号（競争入札に付し入札者がいないとき、又は再度の入札に付し落札者がいないとき）を適用している。しかし、続く同条第2項に前項第8号の規定により随意契約による場合は、最初の競争入札に付するとき定めた予定価格その他の条件を変更することができない、旨の記述がある。 このため、建築工事に他の2件を含めて発注ということになれば、予定価格などの条件が変更されることになり、今回のケースでは第8号を	今回の指摘は、昇降路建築工事の2回連続での入札不調により、事業全体のスケジュールに遅延が生じたため、その対策として、近接工事を行っていた業者と、電気及び昇降機設置工事を含めて1件の建築工事として、特命随意契約をしたことにより発生したものである。 今回の指摘を受けて、平成27年5月11日の職場内会議を通じて「地方自治法施行令（特命理由）」及び「建築都市局工事発注基準」について、再確認するよう関係職員に周知を行った。 今後の工事の発注にあたっては、工事関係部局や契約室と共に、工事内容や諸条件を慎重に検討して、契約法令や基準に沿った適切な事務処理を行っていく。

つづく

指摘事項措置状況報告書（平成２６年度 定期監査）

監 査 の 結 果	措 置 状 況
理由にした特命契約は不適切であった。 また、「建築都市局工事発注基準」によれば、昇降機設置工事はメーカー専門工事として分離発注を行うことを原則としており、今回も建築工事に含めて発注することの必要性は乏しく、別途発注で対応できたと考えられる。この場合、競争入札を実施していれば工事費を低減できた可能性もあった。 工事の発注にあたっては、工事関係部署及び契約担当部署を含め、工事内容及び諸条件を慎重に検討した上で、契約法令や基準に沿って適切な事務処理を行われたい。	

指摘事項措置状況報告書（平成２６年度 定期監査）

監 査 の 結 果	措 置 状 況
イ 工事単価の適用について （建築課） [36] 旧延命寺廃油処理場解体撤去工事（第２期） 上記工事は、使われなくなった港湾施設（廃油処理場）の解体撤去を行うものである。 解体を行う施設のうち、鉄骨造のボイラー室及び倉庫の屋根・外壁に使用している波型スレートは建設年度から推定するとアスベストが含有している可能性が高い。このため、波型スレートは取り壊し作業に先行して法令を遵守した手作業による撤去を行う。 しかし、積算において、改修工事用の市単価「屋根スレート撤去（アスベスト含有）」を使用するところ、誤って材料・作業工程の異なる吹き付けアスベスト除去用の「石綿除去処理」の単価を使用したため、過大となっていた。 積算にあっては、施工条件に合った適切な内容の単価を使用し、業務の適正化に努められたい。	今回の指摘は、アスベストが含有している可能性が高い波型スレート撤去に関する積算において、市単価を使用する際に、「アスベストに関する資材の撤去」の単価のうちから、「屋根スレート撤去（アスベスト含有）」の単価を使用すべきところを「石綿除去処理」の単価を使用した錯誤により生じたものである。 今回の指摘を受けて、平成２７年５月１１日の職場内会議を通じて「アスベストに関する資材の撤去」に使用する単価について改めて説明を行い、関係職員に周知徹底を図った。 また、同様な事態の防止に向け、従来の担当者相互におけるダブルチェックに加え、平成２７年４月１日から、建築課内に単価チェックなどを行う設計審査専門スタッフを新たに配置し、組織的なチェック体制の強化を図り、積算業務の適正化に努めていく。

北九州市監査公表第5号
平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類
定期監査

2 措置を講じた局
保健福祉局
区役所

3 監査の期間
平成26年9月30日から平成27年2月24日まで

4 監査公表の時期
平成27年5月29日（平成27年監査公表第20号）

5 指摘事項措置状況報告書（平成26年度 定期監査）

（1）保健福祉局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 収入事務 （ア）現金の出納等について （新門司地域交流センター） コピー代として収納した現金の出納事務についてみたところ、①収納した現金の払込を行っていない、②現金領収帳を使用しておらず領収書を交付していない、③現金領収帳に区出納員の検印がない、④現金領収帳受払簿に払出、返付の決裁がない等、不適正なものが認められた。 市会計規則では、収納した現金は、指定金融機関等に払い込まなければならないとされ、出納職員が現金を収納するときは、領収書に自己の職印を押印して納入に交付しなければならないとされている。 また、現金領収帳の取扱いに関する会計室次長通知では、区出納員は区分任出納員が使用した現金領収帳について日々検印を行うとともに、区出納員から区分任出納員の間における受払いを確実に行うこととされている。 適正な事務処理をされたい。	今回の指摘事項について、 ① 収納した現金は平成26年12月1日に本市指定金融機関へ払込みを行った。 ② 現金領収帳を使用し、未交付分の領収証を交付した。 ③ 現金領収帳に区出納員の検印を行った。 ④ 現金領収帳の払出、返付の状況を確認し、受払簿の決裁を行った。 指摘事項の再発を防止するため、新門司地域交流センターにおいては、市会計規則及び会計室次長通知を踏まえ、「新門司地域交流センター コピー代収納事務要領」を平成27年1月30日付で改定し、同センター職員へ周知徹底を行った。 また、地域交流センター館長会議・次長会議を開催し、今回の指摘事項を踏まえ、適正な現金出納事務処理についてあらためて指導を行った。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
イ その他 (ア) 公の施設の指定管理事務について(その1) (高齢者支援課) 高齢者支援課では、市立新門司老人福祉センターを所管し、その管理を平成18年度から指定管理者に委託しており、平成26年度からは3期目である。 この事務についてみたところ、①利用料金の額について、市長が承認しておらず、告示もされていない、②同一日に締結されたにもかかわらず、年度協定書の指定管理料が、基本協定書に定める上限額を超えたものとなっている、③管理施設の修繕等について、市と指定管理者の費用の負担区分が不明確である又は基本協定に反している等、不適正な事務処理が見受けられた。 市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例では、利用料金の額は、指定管理者が市長の承認を受けて定めるものとされ、同条例施行規則では、市長は承認を行ったときは、速やかにその旨及びその内容を告示するものとされている。 また、基本協定書では、協定を互いに協力し信義に従い誠実に履行しなければならないとされている。 適正な事務処理をされたい。	①で指摘された点については、平成27年3月17日付で利用料金の額の承認を行い、3月20日付で告示を行った。 ②及び③で指摘された点については、平成27年6月5日付で基本協定書の変更を行った。 今後、同様の間違いが生じないように業務マニュアルの修正を行い事務処理の適正化を図るとともに、平成27年5月21日に指定管理担当職員に対する課内研修を行い、再発防止を図った。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
(イ) 公の施設の指定管理事務について(その2) (介護保険課) 介護保険課では、市立ふれあいむら社ノ木デイサービスセンターを所管し、その管理を平成18年度から指定管理者に委託しており、平成26年度からは3期目である。 この事務についてみたところ、①指定管理者の指定の告示及び利用料金の額の承認の告示をしていない、②平成25年度の管理施設の修繕等について、市と指定管理者の費用の負担区分が不明確である等、不適正な事務処理が見受けられた。 市社会福祉施設の設置及び管理に関する条例施行規則では、市長は社会福祉施設について指定管理者を指定したときはその旨を告示するものとされ、利用料金の額について承認を行ったときは速やかにその旨及びその内容を告示するものとされている。 また、基本協定書では、協定を互いに協力し信義に従い誠実に履行しなければならないとされている。 適正な事務処理をされたい。	①で指摘された点については、平成27年1月28日付で、指定管理者の指定の告示及び利用料金の額の承認の告示を行った。 今後、同様の間違いが生じないように、事務手続きのマニュアルに告示を行う旨を明示するとともに、担当職員への周知を行った。 ②で指摘された点については、平成26年度から3期目の指定管理者を選定しているが、平成26年3月31日締結の基本協定において、費用の負担区分を明確にしている。 今後、同様の間違いが生じないように、同協定に基づいた事務を行うこととし、担当職員へ周知を行った。
	なお、局内の対応としては、今回の指摘を受け、平成27年7月7日の予算執行上の留意点についての局内説明会において、今回の指摘事項の内容を認識させ、再発防止に努めるよう指導した。 また、同日に実施した局内幹部会において、指摘内容を説明し、再発防止について周知するとともに、各課の事務改善会議などでも周知徹底した。

(2) 区役所

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 収入事務 (ア) 公示送達の処理について (門司・小倉北・小倉南・若松・八幡東区役所国保年金課) 国民健康保険料の賦課徴収等に係る事務処理をみたところ、①不着により返戻された還付通知書及び充当通知書について、公示送達を行っていなかった、②公示送達した納入通知書及び督促状について、保管が必要にもかかわらず保管していなかった等、不適正なものが見受けられた。 市国民健康保険事務手引書によれば、国民健康保険料の賦課徴収等に係る書類は、郵送等により送達する必要があるとされ、これらの送達すべき書類が不着により返戻され住所が明らかでない場合は、その送達に代えて公示送達をすることとされている。 また、市文書管理規則によれば、文書等は適切に整理し保存しておかなければならないとされ、各区役所国保年金課により第4種文書に分類された国民健康保険督促状等公示送達書の保存期間は、総務市民局長通知により3年とされている。 適正な事務処理をされたい。	(門司区役所国保年金課) 指摘事項①について 今回の指摘を受け、不着により返戻されていた還付通知書及び充当通知書について、平成27年2月23日に公示送達を行った。 再発防止対策として、不着により返戻された還付通知書及び充当通知書については、納入通知書及び督促状と同様に公示送達を行うよう、事務マニュアルに追記し、事務処理漏れのないように改善した。 なお、平成27年2月24日及び2月26日に課内会議を開催し、還付通知書及び充当通知書の適切な事務処理について、周知徹底を図った。 また、区役所全体としても同様の事案の再発防止に向けて、平成27年8月28日に開催した区幹部会議において、改めて周知徹底を図った。 (小倉北区役所国保年金課) 指摘事項①について 指摘の還付通知書については、平成27年1月29日に、充当通知書については2月9日に、それぞれ公示送達を行った。また、3月以降に不着により返戻された還付通知書及び充当通知書についても、全て公示送達を行った。 制度面での恒久的措置については、新たに返戻文書の受払簿を作成し、納入通知書、督促状、還付通知書及び充当通知書が返戻された場合、この受払簿に記載して一括管理することとした。その上で、公示送達の決裁時に係

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	長及び課長が上記受払簿と照合して、漏れなく事務処理を行うこととした。 職員への周知については、1月29日及び2月6日に、担当職員に対して、事務手引書と文書管理規程を確認のうえ、再発防止に取り組むよう指導した。 また、2月10日及び2月24日開催の事務改善会議において、事務手順の確認と文書管理の徹底について研修を行った。加えて4月28日開催の課内会議において事務の適正化について周知徹底を図った。 区役所全体については、関係課に事案を報告し再発防止について注意喚起を行った。 (小倉南区役所国保年金課) 指摘事項②について 市文書管理規則に従って、返戻のあった当該書類を必要に応じて迅速に利用することができるよう、別途共通キャビネットに保管、整理するとともに、その他の文書についても文書保存年限の確認をはじめ、同規則に従い適切に取り扱うよう課内で周知を図った。 加えて平成27年2月25日の事務改善会議において、今回の指摘を含む事務処理ミスの再発防止に向けて、今一度業務を再確認するよう職員へ指導、周知を図った。 小倉南区全体の対応としては、平成27年1月29日付で各課長あて「文書等の適切な管理について」を通知し、指摘された課だけでなく全体の問題として注意を促すとともに、日頃の事務チェック体制・点検を強化するよう指示した。 また、平成27年2月24日の区幹

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	部会において、各所属において事務処理ミスの防止について事務改善会議等を実施し、指導するよう指示した。 (若松区役所国保年金課) 指摘事項①について 監査終了後、国民健康保険料の賦課徴収等に係る書類について再点検を行い、公示送達を行っていなかった還付通知書等は平成27年2月13日付で公示送達を行った。 再発防止のための対策については、指摘事項を踏まえ、公示送達事務のチェック表を作成し、係長及び課長が毎月遅滞なく確実に事務処理が行われているかをチェックするようにした。 職員への周知については、監査終了後直ちに、所管する業務の関係規定及び事務処理マニュアル等の確認を全職員で行い、業務の周知徹底を図った。 区役所全体としては、同様の事案の再発防止に向けて、平成27年2月4日、課長会議で周知徹底を図った。 (八幡東区役所国保年金課) 指摘事項①について 公示送達を行っていなかった還付通知書7件については、すべて平成26年12月26日に公示送達を行った。 再発防止対策として、事務手引書の還付事務に関する説明の中に、還付通知書が返戻された場合、公示送達しなければならないということを担当職員が見落とすことのないように補記を行い、事務処理もれが二度とないように改善するとともに、平成26年12月15日の課内会議で周知徹底を図った。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
	八幡東区全体の対応としては、平成27年1月13日の区幹部会において指摘事項を周知し、事務チェック体制を強化するよう指示した。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
(イ) 介護保険料の還付について (若松区役所保健福祉課) 介護保険料の過誤納金が生じた場合の還付に係る事務処理についてみたところ、還付通知書の発送が長期間遅れているものがあった。 地方自治法第231条の3第4項に基づく地方税法第17条の規定によると、介護保険料の過誤納金があるときは、遅滞なく還付しなければならないとされている。 毎月の還付状況を確認して組織的に進行管理をするなど、適正な事務処理をされたい。	1 指摘に沿った是正改善 指摘された還付通知書の発送の遅れについては、平成26年11月末までに発送を完了した。 2 再発防止のための対策 指摘事項の再発防止に向け、担当係長及び担当課長が還付の進捗状況を把握するために、平成27年2月にチェック表を作成し、同年3月から毎月、遅滞なく確実に還付通知書を発送しているかチェックするようにした。 また、平成27年3月に高齢・障害の業務や子ども家庭の業務を含めた全ての保健福祉課業務における通知事務の総点検を行い、管理職による進行管理のためのスケジュール表を作成した。このスケジュール表に基づき、管理職による業務の進行管理の徹底が図られている。 3 職員への周知 保健福祉課内においては、他の係で同様の事案が起きないように、監査終了後直ちに指摘事項の周知を図った。 さらに、区役所全体としても同様の事案の再発防止に向けて、平成27年2月4日、課長会議で周知徹底した。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
イ その他 (ア) 市が事務局となっている団体等の事務について (八幡東区役所総務企画課) 八幡東区役所総務企画課が事務局となっている皿倉山にぎわいづくり推進協議会（以下、「協議会」という。）の事務についてみたところ、①協議会が定めた会計事務に関する要領で認められていない立替払いを行っている、②業務が終了した後、支出負担行為を行っている、③支出金額の根拠が不明なものが見受けられる等、不適正な事務が見受けられた。 市が事務局となっている団体等の事務については、公務として行う以上、市の公金取扱いに準じた適正な事務処理が求められる。 適正な事務処理をされたい。	今回の指摘後、直ちに当該事務処理の再点検を行い、今後、同様な事案が発生しないよう、市が事務局である団体の会計要領等に基づく適正な資金管理の徹底について、関係職員へ指導した。 なお、支出金額の根拠が不明なものが見受けられるとの指摘については、平成２７年１月３０日に根拠が明確となる資料を作成のうえ、決算書類に添付した。 今後は、今回の指摘を受け、市が事務局となっている団体等の会計事務については、市の公金取扱いに準じた適正な事務処理を行うとともに、管理職によるチェック体制の強化を図る。 再発防止対策としては、平成２７年４月１日に会計事務処理に関する課内研修を実施し、適正な事務処理を行うよう職員に周知・指導した。 また、八幡東区全体の対応としては、平成２７年１月１３日の区幹部会において指摘事項を周知し、事務チェック体制を強化するよう指示した。

北九州市監査公表第6号
平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

1 監査の種類

定期監査

2 措置を講じた局等

上下水道局

3 監査の期間

平成27年1月19日から平成27年4月28日まで

4 監査公表の時期

平成27年8月21日（平成27年監査公表第30号）

5 監査の結果に基づく措置状況

(1) 上下水道局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 収入事務 (ア) <u>水洗便所改造資金貸付金回収について</u> (下水道計画課) 水洗便所改造資金貸付金回収事務のうち平成24年度定期監査で指摘を行ったものに関して、①納付がなかった債務者について長期間折衝の記録を確認できなかったもの、②全く返済のなかった債務者について連帯保証人と納付方法の協議が行われておらず、また、不明であった本人の居所判明後も速やかに連絡を取っていないもの、などがあった。 当該指摘の措置に関しては、①については納付がない者は継続して連絡を取り納付再開に努めていく、②については本人が居所不明で連絡が取れないため、連帯保証人に納付書を送付し、実現可能な納付方法について協議を進め、その上でどうしても納付に応じない場合は法的手続きに移る予定であると、それぞれ報告、公表されたところである。 なお、地方自治法では、債権について、その督促、強制執行その他その保全及び取立てに関し必要な措置をとらなければならないとされており、また、水洗便所改造事務手順書及び水洗便所改造貸付金滞納整理事務処理要領では	指摘された点①は、平成25年度に納付が再開しなかった10名について、継続して電話連絡をしていたが不在の場合に記録をしていなかったもの。 現在は、その都度記録するように事務処理を改善した。納付状況は以下のとおりである。 10名のうち、5名については平成27年2月～3月に納付が再開され、3名については平成27年5月～9月に納付が再開されている。 なお残り2名のうち1名については、納付の約束をした期日までに納付がなかったため、今後、臨戸や連帯保証人との折衝などを行っていく。 1名については連帯保証人と協議中であったが、連絡がつかなくなったため、所在の確認を行い、臨戸や債務者の相続人の調査を行っていく。 ②は、全く返済のなかった債務者（1名）について、転居先がわかった後の対応が遅れたもの。 平成27年6月から納付を再開しており、今後とも継続的に滞納整理を行っていく。 なお、納付が中断するケースもある

監 査 の 結 果	措 置 状 況
、債務者や連帯保証人への催告や強制執行手続き等を講じることとしている。 適正な事務処理をするとともに、措置状況として報告した内容の適切な実行をされたい。	ため、指摘された①、②については今後とも継続して債務者や連帯保証人と連絡を取っていく。 また、滞納整理の進捗状況については、課長・係長・担当者の３名で管理し、継続して回収を進めるよう努めていく。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
イ 支出事務 (ア) <u>委託契約事務について</u> (広域事業課) 委託契約事務において特命による随意契約を締結しているが、特命の理由に合理性が認められないものがあった。 市委託業務要綱では、随意契約により契約を締結する場合は、合理的な理由のある場合に限定し、安易に随意契約によって契約しないようにするものとされている。また、市業務委託契約事務の手引きでは、特定の１業者と随意契約する理由（特命理由）については、客観的に説明のつくものでなければならないとされている。 適正な事務処理をされたい。	指摘された点について、特命の理由の記述に客観性を欠いていた。今後、委託業務を特命随意契約する場合は、市委託業務要綱および市業務委託契約事務の手引きを遵守し、業務の内容、性質、目的等を明確に記載し、特命理由の合理性が客観的に判断できるように記述する。 このことについて、平成２７年４月８日に上下水道局の課長以上が出席して開催した局部課長会議において、局長から全課長に対し、特命理由をしつかりと確認するように徹底した。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ウ 財産管理事務 (ア) <u>公有財産の管理について</u> (広域事業課) 行政財産目的外使用許可及び普通財産貸付に係る事務処理についてみたところ、暴力団排除対象者の該当の有無に関する福岡県警察（以下「県警」という。）への事前照会を行わないまま、使用許可等を行っていた。 市暴力団排除条例では、市の事務及び事業からの暴力団排除を規定しており、また、上下水道局における暴力団排除のための公有財産の管理及び処分に係る事務取扱要領では、契約等にあたり申請書等を受け付けたときは、排除対象者の該当の有無について県警に照会するものとしている。 適正な事務処理をされたい。	指摘された点については、直ちに課内会議を開催し、県警への事前照会の徹底を確認した。また、事前照会を行っていなかった案件については平成 27 年 3 月 5 日に県警への照会を行い、排除該当者に該当する者がいないことを確認した。 当該業務の業務マニュアルの手順に県警への事前照会が明記されていない箇所があったため、当該業務及び類似業務の事務マニュアルの修正を行った。また、決裁文書に県警への事前照会の結果（照会を省略する場合はその理由）を明記することとし、決裁段階でのチェック機能を強化した。 平成 27 年 4 月 10 日・5 月 11 日の事務改善会議において、県警への事前照会の徹底について再度職員への周知を行った。 局全体としては、平成 27 年 4 月 8 日に開かれた局部課長会議において、指摘事項について説明し、再発防止に向けて適正な事務処理を行うよう事務改善会議で周知徹底するよう注意喚起を行った。

北九州市監査公表第7号
平成27年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

監査委員の監査の結果に基づき、措置を講じた旨の通知があったので、地方自治法第199条第12項の規定により、次のとおり公表する。

- 1 監査の種類
定期監査
- 2 措置を講じた局
市民文化スポーツ局
- 3 監査の期間
平成27年1月19日から平成27年5月25日まで
- 4 監査公表の時期
平成27年8月21日（平成27年監査公表第32号）

5 指摘事項措置状況報告書（平成26年度 定期監査）

（1）市民文化スポーツ局

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ア 収入事務 （ア）路上喫煙に係る過料の滞納整理について （安全・安心都市整備課） 市では、駅前広場等の公共の場所で喫煙をした者に対して、市公共の場所における喫煙の防止に関する条例に基づいて過料を徴収している。 この過料の滞納整理についてみたところ、過料を納付しない者に対する督促状の発送を長期間行っていなかった。 地方自治法では、過料を納期限までに納付しない者があるときは、地方公共団体の長は、期限を指定してこれを督促しなければならないとされている。 適正な事務処理をされたい。	平成25年4月から平成26年12月までの過料適用について、督促状未発送の者のうち、平成27年5月29日時点で納付が確認出来ていない者全員に対し、同日付で督促状を発送した。 また、今後は、適正に督促状を発送するよう、業務マニュアルに掲載した。 職員へは、平成27年4月7日の事務改善会議にて、指摘内容を説明し、再発防止に向けて周知徹底を行った。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
イ 財産管理 (ア) 公の施設の指定管理に係る備品管理について (安全・安心都市整備課) 北九州市立交通安全センターの管理は指定管理者に委託されているが、指定管理施設の備品について、指定管理に係る基本協定書の管理備品一覧と課の備品管理台帳一覧に相当の差異があった。 市会計規則及び物品管理要領では、所管に属する物品を適正かつ効率的に管理し、常にその使用状況を把握しておかなければならず、台帳等関係帳簿を正確に整備し、常に関係帳簿と照合・検査しておくこととされている。 適正な事務処理をされたい。	課の備品管理台帳への登録が漏れていた備品について、平成27年3月24日に、総合財務会計システムへの入力を完了したため、基本協定書の管理備品一覧との差異はなくなった。 また、再発防止のために、システムから出力した備品管理台帳一覧とともに「会計事務関係手続説明書」、「総合財務会計システムの端末操作研修テキスト」をファイルに綴じ、これらのマニュアルに沿って適正な備品管理が行われるようにした。 職員へは、事務の取扱いを誤らないよう、また、毎年3月に備品の照合を行うように、平成27年4月7日の事務改善会議の中で周知徹底を図った。

監 査 の 結 果	措 置 状 況
ウ その他 (ア) 公の施設の指定管理事務について (市民活動推進課) 北九州市旧古河鉱業若松ビルの指定管理事務についてみたところ、利用料金の額について、市長が承認しておらず、告示もされていなかった。 市産業観光施設の設置及び管理に関する条例では、利用料金の額は、指定管理者が市長の承認を受けて定めるものとされ、同条例施行規則では、市長は承認を行ったときは、速やかにその旨及びその内容を告示するものとされている。 適正な事務処理をされたい。	今回の指摘を受け、平成２７年４月１日に利用料金の承認を行い、平成２７年５月８日付け市公報で告示を行った。 また、再発防止のため、条例・規則に基づき適正な事務処理を行うよう、旧古河鉱業若松ビル管理運営業務マニュアルを改正した。 職員へは、平成２７年５月２８日の事務改善会議にて、周知徹底を行った。 局全体の対応としては、平成２６年度末の各課における業務マニュアルの更新を確認する際に、監査の指摘事項等に対する防止策の掲載を遺漏しないように周知徹底した。

平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、会計室、危機管理室、秘書室、広報室、契約室、技術監理室及び港湾空港局の平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成27年7月17日から平成27年11月19日まで

4 監査の結果

(1) 会計室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(2) 危機管理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(3) 秘書室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(4) 広報室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(5) 契約室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(6) 技術監理室

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていた。

(7) 港湾空港局

監査の結果、事務はおおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 支出事務

(ア) 市が事務局になっている団体の経理事務について

(物流振興課)

「北九州港航路集貨対策委員会（以下「委員会」という。）」は物流振興課（以下「当課」という。）が委員会の事務局となっている。この委員会の経理事務について、①備品を購入しているにもかかわらず、台帳等による財産管理を行っていなかった。また、②年度末に次年度以降に使用される物品を購入していたもの、③委員会の名称が記載されていない当課の名義の印刷物が作成されていたもの、などがあった。

①および②については、年間収入額の大半が本市からの負担金である実情を踏まえ、市の会計規則等に準じた厳正な取り扱いがされるようにすべきである。また、③については、委員会として負担すべきことが明確なものについて支出されるようにすべきである。

経理規程の整備などを含めたより適正な事務処理をされたい。

イ 財産管理

(ア) 公有財産管理について

(港営課)

小型船係留施設について、①長期間にわたり未許可で係留されている船、②所有者の特定が行われていない船、などがあった。

市公有財産管理規則では、無断使用等に対し、その使用を中止させる等の必要な措置を行うこととしている。

規程の整備等を含めた適正な事務処理をされたい。

平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市が財政援助をしている港湾空港局所管団体のうち、次の4団体を抽出し、平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成27年6月30日現在、単位：千円）

補助金等 交付団体名	補助金等の名称	26年度 交付額	27年度 交付額	所管課
海峡花火大会実行委員会門司	海峡花火大会実行委員会門司事業負担金	4,000	0	港湾空港局 総務課
	海峡花火大会実行委員会門司警備強化事業負担金	1,500	0	
北九州空港アクセス推進協議会	北九州空港アクセス推進協議会負担金	142,696	11,439	港湾空港局 空港企画課
北九州空港国際航空貨物推進協議会	北九州空港国際航空貨物推進協議会負担金	41,160	0	港湾空港局 空港企画課
北九州空港利用促進協議会	北九州空港利用促進協議会負担金	96,785	0	港湾空港局 空港企画課

※27年度交付額は、平成27年6月30日現在の交付済額。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成27年7月17日から平成27年11月19日まで

4 監査の結果

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の4団体を抽出し、平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末日まで）の事業における出納その他の事務の執行を対象とした。

- (1) 北九州埠頭株式会社
- (2) ひびき灘開発株式会社
- (3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社
- (4) 北九州エアターミナル株式会社

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査をするとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成27年7月17日から平成27年11月19日まで

4 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州埠頭株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州埠頭株式会社（以下「会社」という。）は、北九州港の港湾機能の公共性を保持するとともに、利用者の利便を増進し、効率的な運営を図り、もってその機能を最高に発揮させることを目的として、市と民間企業の共同出資により昭和３２年１０月３０日に設立されたものである。

なお、平成８年８月１日、旧社名の「田野浦埠頭株式会社」より、現在の社名「北九州埠頭株式会社」に商号変更されている。

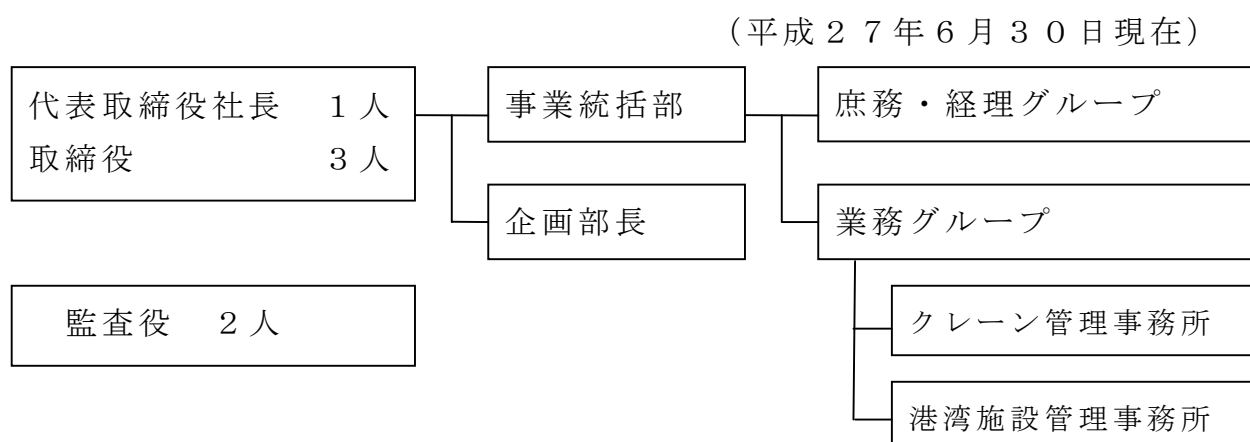
(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、民間企業より経営委任された燐鉱石関係施設の管理運営、マリーナの経営及び船舶給水の販売、市より受託した太刀浦のクレーン維持等管理業務、市港湾施設管理運営業務等の事業を実施している。

また、平成２６年度の受託業務状況、損益計算書の年度比較、平成２６年度末の貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表１、表２、表３及び表４のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。



※ 職員数 ４０名

(エ) 市との関係

市は、発行済株式総数（250株、資本金1,000万円）の51.2%を保有するとともに、市港湾施設の維持管理及び管理運営業務等を委託している。

平成26年度は委託料3億3,800万円、平成27年度は6月末までに委託料8,657万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第58期（平成26年度）の収支状況を見ると、経常利益では前年度と比べて868万円増の3,256万円を計上し、純利益も前年度と比べて177万円増の2,017万円となった。また、1株当たり700円の配当を行っている。

会社では、中核事業である市港湾施設の性能維持や管理運営に関する受託業務のほか、マリーナ施設や特定埠頭の運営業務などの自主事業を展開している。

今後とも、これまで培ってきた高度な技術力などを活かしながら、港湾施設の24時間365日の安定稼動を実現するとともに、安全で効率的な港湾運営を行い、港湾利用者の利便性の向上はもとより北九州港の発展と地域産業の振興に貢献することを期待する。

表 1 平成 26 年度の事業内容

事業別	部 門 別	業 務 内 容
受託事業	港湾施設性能維持外業務	太刀浦クレーン等維持管理業務
		夜間入港準備作業及び立会業務
		新門司マリーナ施設維持管理業務
		太刀浦・白野江トンネル施設維持管理業務
		新門司・西海岸・浅野可動橋維持管理業務
		港湾施設保安対策用電気設備の保守点検
	港湾施設管理運営業務	港湾施設の巡回・監視及び施設の使用許可、収入調定等に関する業務
自主事業	経営委任施設管理運営業務	田野浦埠頭における燐鉱石揚積に関する業務
	船舶給水販売業務	船舶への水道水販売（北九州市上下水道局許可事業）
	若松月極駐車場運営業務	月極駐車場の管理運営業務
	新門司マリーナ施設運営業務	プレジャーボート、ヨットの艇置保管と管理、クラブハウスのテナント賃貸
	田野浦特定埠頭運営業務	荷捌地及び前面の岸壁を一体的に管理運営する国際 R O R O 船を対象とした特定埠頭
	リサイクルポート施設運営業務	循環資源取扱施設の管理運営
	その他業務	業者の依頼による助勢作業

表2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成26年度 決算額 (A)	平成25年度 決算額 (B)	差 引 (A) - (B)
営業収益	398,105,851	414,873,769	△16,767,918
港湾施設性能維持外業務受託料	233,893,991	234,538,998	△645,007
港湾施設管理運営業務受託料	79,065,000	79,260,000	△195,000
港湾保安対策用電気設備保守点検業務受託料	0	1,259,000	△1,259,000
燐鉱石業務収入	131,616	134,378	△2,762
船舶給水収入	5,397,084	5,041,431	355,653
駐車場収入	7,367,727	7,399,675	△31,948
マリーナ保管料	29,248,133	27,808,328	1,439,805
マリーナテナント料	9,789,377	10,865,289	△1,075,912
マリーナ施設利用料	3,080,749	2,713,340	367,409
リサイクルポート施設収入	0	191,593	△191,593
田野浦特定埠頭施設収入	27,951,862	28,432,245	△480,383
施設維持収入	0	15,759,992	△15,759,992
その他業務収入	2,180,312	1,469,500	710,812
営業費用	370,584,109	390,750,548	△20,166,439
営業費	104,776,929	170,902,262	△66,125,333
一般管理費	265,807,180	219,848,286	45,958,894
営 業 利 益	27,521,742	24,123,221	3,398,521
営業外収益	5,423,874	200,190	5,223,684
受取利息	14,999	13,482	1,517
賞与引当金取崩益	5,160,000	0	5,160,000
雑収入	248,875	186,708	62,167
営業外費用	381,509	439,863	△58,354
支払利息	381,509	439,863	△58,354
経 常 利 益	32,564,107	23,883,548	8,680,559
特別利益	0	3,560,000	△3,560,000
賞与引当金取崩益	0	3,560,000	△3,560,000
特別損失	23,652	4	23,648
固定資産除却損	23,652	4	23,648
税引前当期純利益	32,540,455	27,443,544	5,096,911
法人税・住民税及び事業税	12,372,000	9,049,600	3,322,400
当期純利益	20,168,455	18,393,944	1,774,511

表 3 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	344,111,296	流動負債	73,818,772
現金及び預金	299,232,977	1 年以内返済	3,336,000
未収金	35,245,530	予定の長期借入金	
貯蔵品	9,626,000	未払金	24,065,757
前払費用	6,789	前受金	19,958,131
固定資産	113,407,636	預り金	75,884
有形固定資産	111,352,152	賞与引当金	5,400,000
建物	115,188,321	未払消費税	12,864,600
減価償却累計額	△44,628,897	未払法人税等	8,118,400
建物付属設備	26,263,867	固定負債	67,441,491
減価償却累計額	△20,741,666	長期借入金	16,918,000
構築物	15,156,922	退職給付引当金	50,523,491
減価償却累計額	△7,217,199		
車両運搬具	13,584,175	負債の部合計	141,260,263
減価償却累計額	△10,697,228		
工具・器具・備品	23,942,428	(純資産の部)	
減価償却累計額	△18,737,535	株主資本	316,258,669
リサイクルホート施設	47,600,000	資本金	10,000,000
減価償却累計額	△36,565,134	利益剰余金	306,658,669
田野浦特定埠頭施設	51,300,952	利益準備金	2,500,000
減価償却累計額	△43,096,854	繰越利益剰余金	304,158,669
無形固定資産	272,834	自己株式	△400,000
電話加入権	62,000		
ソフトウェア	210,834	純資産の部合計	316,258,669
投資その他の資産	1,782,650		
敷金	1,671,600		
預託金	111,050		
資産の部合計	457,518,932	負債・純資産の部合計	457,518,932

表 4 株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日、単位：円)

	株 主 資 本							純 資 産 合 計
	資 本 金	利 益 剰 余 金				自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計			
			別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	10,000,000	2,500,000		284,158,214	286,658,214	△ 400,000	296,258,214	296,258,214
当 期 変 動 額								
剰 余 金 の 配 当				△ 168,000	△ 168,000		△ 168,000	△ 168,000
利 益 準 備 金 の 積 立								
別 途 積 立 金								
当 期 純 利 益				20,168,455	20,168,455		20,168,455	20,168,455
当 期 変 動 額 合 計				20,000,455	20,000,455		20,000,455	20,000,455
当 期 末 残 高	10,000,000	2,500,000		304,158,669	306,658,669	△ 400,000	316,258,669	316,258,669

資料 北九州埠頭株式会社

(2) ひびき灘開発株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

ひびき灘開発株式会社（以下「会社」という。）は、国、地方公共団体との密接な連携及び協調のもと、市域等から発生する廃棄物、港湾浚渫土砂等の埋立処分事業を長期的に行うとともに、企業立地と大型港湾が一体となった臨海工業団地を造成し、それらの管理、分譲等を行うことを目的として、昭和48年2月21日に、地方公共団体と民間企業の共同出資により設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、響灘西地区における土地造成事業及び産業廃棄物等の埋立処分事業を実施している。

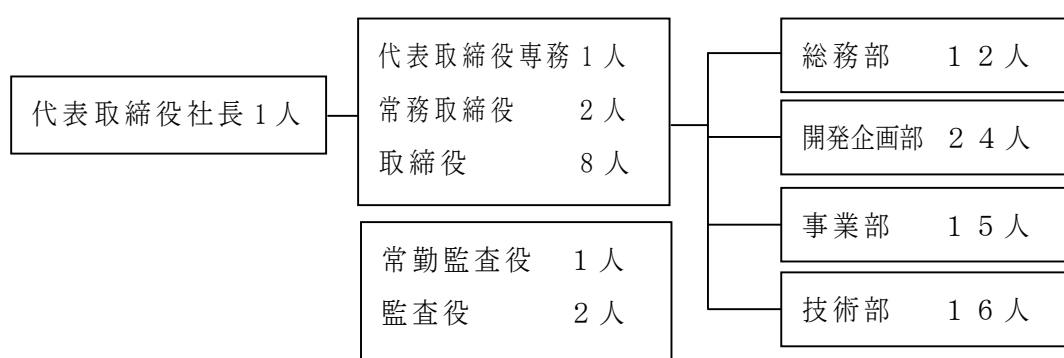
過去2か年の廃棄物搬入実績及び土地造成事業の実施状況は、表1及び表2のとおりである。

また、損益計算書の年度比較、平成26年度末の貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、表3、表4及び表5のとおりである。

(ウ) 組織

会社の組織は、次のとおりである。

(平成27年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、資本金 13 億 6,550 万円の 49.1%にあたる 6 億 7,000 万円を出資するとともに、一般廃棄物の埋立処分業務等を委託している。

平成 26 年度は 1 億 5,530 万円、平成 27 年度は第 1 四半期（4～6 月）は 3,810 万円の委託料を支出している。

なお、会社は、「市エコタウンセンター」及び「市響灘ビオトープ」の指定管理業務を受託している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の平成 26 年度の収支状況は、事業の中心である廃棄物処理において、廃棄物の循環的利用の推進等により搬入量が減少傾向にあるものの、民間の大型スポット工事が発生したことから、当期の廃棄物搬入量は前年度を 19%上回る 47 万トン、廃棄物処理収入は前年度に比べて 3 億 3,242 万円増の 29 億 6,134 万円となった。

経常利益は、主に廃棄物処理収入の増加により、前年度に比べて 3 億 547 万円増の 11 億 2,391 万円となった。

会社では、産業廃棄物の長期安定的な処分場を確保するため、響灘西部地区の 3 号地嵩上げ事業を進めるとともに、処分場跡地の有効活用などを目的に太陽光発電事業にも取り組んでいる。今後も、所有土地の分譲や遊休地の有効活用を促進するとともに、経費節減による安定した経営が行われることを期待する。

表 1 廃棄物搬入実績

(単位：t)

区 分		平成 26 年度 (A)	平成 25 年度 (B)	差引 (A) - (B)
北九州市 響灘西地区 廃棄物処分場 (受託事業)	産業廃棄物	62,589.7	63,496.6	△ 906.9
	がれき類	21,423.8	16,496.3	4,927.5
	土砂	7,653.2	8,129.1	△ 475.9
	一般廃棄物	67,873.0	66,820.9	1,052.1
	計	159,539.7	154,942.9	4,596.8
響灘西部 廃棄物処分場 (自社事業)	産業廃棄物	230,528.7	224,850.5	5,678.2
	がれき類	5,404.5	3,001.1	2,403.4
	土砂	74,792.7	10,301.5	64,491.2
	計	310,725.9	238,153.1	72,572.8
	産業廃棄物	293,118.4	288,347.1	4,771.3
	がれき類	26,828.3	19,497.4	7,330.9
	土砂	82,445.9	18,430.6	64,015.3
	一般廃棄物	67,873.0	66,820.9	1,052.1
合 計		470,265.6	393,096.0	77,169.6

表 2 土地造成事業の実施状況

事業名	響灘西部地区事業		
事業計画	(土地造成) 昭和 56 年度～平成 27 年度 (土地売却) 平成 13 年度～平成 42 年度		
総事業費	184,000 百万円		
計画面積	1,222 千平方メートル		
埋立土量	進 捗 状 況	平成 25 年度末	土量 12,850 千立方メートル
		(累積土量)	進捗率 97.5%
		平成 26 年度末	土量 13,009 千立方メートル
		(累積土量)	進捗率 98.7%
主たる用途	埠頭用地、港湾関連用地、緑地用地、道路用地		

表 3 損益計算書の年度比較

(単位:円)

科 目	平成 2 6 年度 決算額 (A)	平成 2 5 年度 決算額 (B)	差 引 (A) — (B)
売上高	3,214,751,099	2,791,258,497	423,492,602
廃棄物処理収入	2,961,335,415	2,628,911,169	332,424,246
その他事業収入	253,415,684	162,347,328	91,068,356
売上原価	1,713,174,866	1,568,416,570	144,758,296
廃棄物処理原価	1,529,003,543	1,415,119,233	113,884,310
その他事業原価	184,171,323	153,297,337	30,873,986
売上総利益	1,501,576,233	1,222,841,927	278,734,306
販売費及び一般管理費	380,942,585	426,960,810	△ 46,018,225
営業利益	1,120,633,648	795,881,117	324,752,531
営業外収益	15,169,654	36,556,069	△ 21,386,415
受取利息配当金	3,279,595	2,979,212	300,383
貸倒引当金戻入益	915,888	916,573	△ 685
雑収益	10,974,171	32,660,284	△ 21,686,113
営業外費用	11,894,636	13,994,590	△ 2,099,954
支払利息	6,360,319	3,389,782	2,970,537
支払手数料	0	1,008,207	△ 1,008,207
雑損失	5,534,317	9,596,601	△ 4,062,284
経常利益	1,123,908,666	818,442,596	305,466,070
税引前当期純利益	1,123,908,666	818,442,596	305,466,070
法人税、住民税及び事業税	423,519,700	103,722,300	319,797,400
法人税等調整額	△ 36,392,511	230,109,713	△ 266,502,224
当期純利益	736,781,477	484,610,583	252,170,894

表 4 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在、単位：円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	9,174,844,112	流動負債	631,176,580
現金及び預金	222,034,872	買掛金	82,087,298
売掛金	305,693,365	短期借入金	189,890,000
有価証券	3,120,000,000	未払金	82,708,939
販売用土地	2,041,907,268	未払法人税等	70,216,204
仕掛土地	3,464,635,734	未払消費税等	143,411,400
繰延税金資産	17,337,601	前受金	24,181,328
その他	3,275,272	賞与引当金	19,624,499
貸倒引当金	△ 40,000	その他	19,056,912
固定資産	2,847,105,818	固定負債	1,548,171,856
(有形固定資産)	(2,255,520,327)	長期借入金	1,066,399,000
建物	184,305,121	退職給付引当金	300,356,109
構築物	179,513,023	役員退職慰労引当金	818,125
機械及び装置	458,530,278	繰延税金負債	106,539,710
船舶	131,460,299	その他	74,058,912
車両運搬具	2,111,877		
工具器具備品	7,466,684		
土地	1,235,876,045		
建設仮勘定	56,257,000	負債合計	2,179,348,436
		純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
(無形固定資産)	(332,415,390)	(純資産の部)	
護岸利用権	261,141,459	株主資本	9,842,601,494
公有水面埋立権	44,266,672	資本金	1,365,500,000
ソフトウェア	4,006,402	利益剰余金	8,477,101,494
その他	23,000,857	その他利益剰余金	8,477,101,494
		特定災害防止準備金	129,986,001
		別途積立金	4,000,000,000
(投資その他の資産)	(259,170,101)	特別償却準備金	299,058,902
関係会社出資金	51,000,000	繰越利益剰余金	4,048,056,591
長期貸付金	128,914,767		
特定災害防止準備積立金	191,184,000		
その他	16,986,101		
貸倒引当金	△ 128,914,767		
		純資産合計	9,842,601,494
資産合計	12,021,949,930	負債・純資産合計	12,021,949,930

表5 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日～平成27年3月31日、単位：千円)

	株 主 資 本							純資産合計
	資 本 金	利 益 剰 余 金					株主資本 合 計	
		その他利益剰余金				利 益 剰 余 金 合 計		
		特 定 災 害 防 止 準 備 金	別 途 積 立 金	特 別 償 却 準 備 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成 26 年 4 月 1 日 残 高	1,365,500	120,624	4,000,000	332,647	2,974,005	7,427,276	8,792,776	8,792,776
誤謬の訂正 による 累積的 影響額					313,044	313,044	313,044	313,044
遡 及 会計処理後 期首残高	1,365,500	120,624	4,000,000	332,647	3,287,049	7,740,320	9,105,820	9,105,820
事業年度中 の 変動額								
特 定 災 害 防 止 準 備 金 の 積 立		9,362			△ 9,362	0	0	0
特 別 償 却 準 備 金 の 取 り 崩 し				△ 33,588	33,588	0	0	0
当 期 純 利 益					736,781	736,781	736,781	736,781
事業年度中 の 変動額合計	0	9,362	0	△ 33,588	761,007	736,781	736,781	736,781
平成 27 年 3 月 31 日 残 高	1,365,500	129,986	4,000,000	299,059	4,048,057	8,477,101	9,842,601	9,842,601

資料 ひびき灘開発株式会社

(3) 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州貨物鉄道施設保有株式会社（以下「会社」という。）は、本市が提唱する21世紀における「物流拠点都市構想」の整備事業の一環として、日本貨物鉄道株式会社（以下「JR貨物」という。）の旧門司操車場を、鉄道貨物の輸送力の増強と非効率な輸送体系の解消を図るとともに、海上コンテナを含めたコンテナ貨物の取扱いが可能な拠点駅となる北九州貨物ターミナル駅として整備することを目的として、平成11年4月26日に設立されたものである。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、鉄道施設の新設・改良工事等、拠点整備のための事業を実施し、北九州貨物ターミナル駅を平成14年3月に暫定開業、同年11月に全面開業した。

開業後は、整備した施設をJR貨物に賃貸し、施設の維持管理及び借入金の返済を行っている。

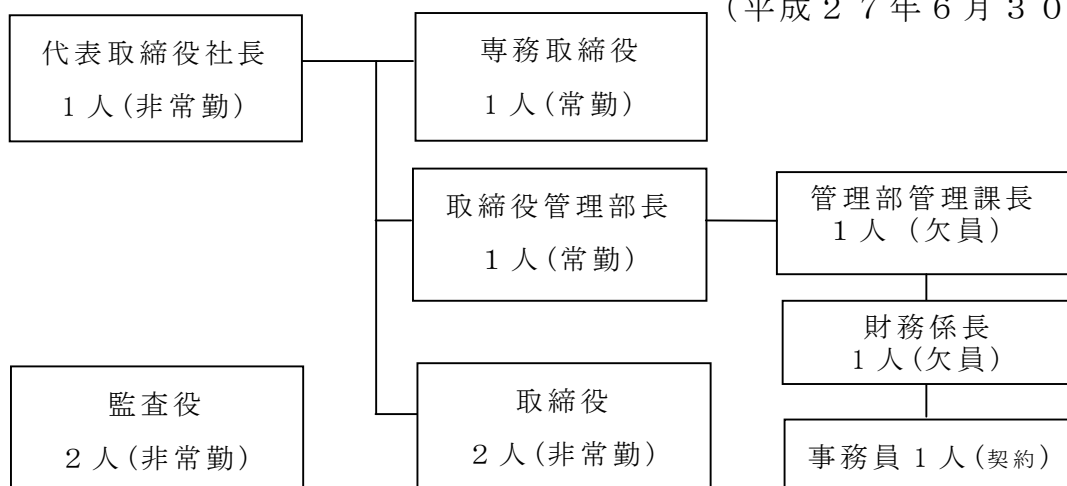
また、平成19年度から国の幹線鉄道等活性化事業の補助を受け着手した鹿児島線（北九州・福岡間）鉄道貨物輸送力増強事業の設備が平成23年3月に完成した。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

（平成27年6月30日現在）



(エ) 市との関係

市は、資本金 4 億円のうち 1 億 9, 6 0 0 万円 (4 9. 0 %) を出資している。

なお、平成 1 5 年度から平成 2 6 年度まで、補助金及び委託料は支出されていない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の第 1 6 期 (平成 2 6 年度) の収支状況について、経常利益は前年度と比べて 3 5 万円増の 4 3 2 万円、純利益は前年度と比べて 1 万円増の 2 2 1 万円となった。

また、長期借入金についても着実に返済が行われており、平成 2 6 年度末における残高は 3 2 億 7, 9 9 0 万円となっている。

今後とも、北九州地区の産業を支える重要な基盤のひとつである北九州貨物ターミナル駅施設の維持管理に努めるとともに、シー&レール輸送の促進などにより、本市のさらなる物流拠点化に寄与することを期待する。

表 1 業務実績

北九州貨物ターミナル駅の取扱実績

(単位：12ft換算個)

区 分	26年度	27年度(4月～6月)
発 送	88,394	22,707
到 着	113,392	26,954
小 計	201,786	49,661
中 継	148,063	35,539
合 計	349,849	85,200

表 2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成26年度決算額(A)	平成25年度決算額(B)	差引(A)－(B)
経常損益の部			
営業収益	356,399,327	348,516,761	7,882,566
施設貸付料	356,399,327	348,516,761	7,882,566
営業費用	256,952,172	260,604,018	△3,651,846
販売費及び一般管理費	256,952,172	260,604,018	△3,651,846
営業利益	99,447,155	87,912,743	11,534,412
営業外収益	92,824	1,659,664	△1,566,840
受取利息	45,125	45,274	△149
雑収入	47,699	1,614,390	△1,566,691
営業外費用	95,219,601	85,601,995	9,617,606
支払利息	81,125,448	85,601,995	△4,476,547
補償負担金手数料	14,094,153	0	14,094,153
経常利益	4,320,378	3,970,412	349,966
特別損益の部			
特別利益	0	0	0
特別損失	0	0	0
税引前当期純利益	4,320,378	3,970,412	349,966
法人税・住民税・事業税	2,153,557	696,386	1,457,171
過年度法人税等	0	△209,400	209,400
法人税等調整額	△43,563	1,282,305	△1,325,868
当期純利益	2,210,384	2,201,121	9,263
前期繰越損失	△8,593,776	△10,794,897	2,201,121
当期繰越損失	△6,383,392	△8,593,776	2,210,384

表 3 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	181,301,635	流動負債	221,301,562
現金・預金	181,019,838	短期借入金	0
未収入金	0	1年以内返済長期借入金	196,400,000
たな卸資産	0	未払費用	351,522
前払費用	0	未払利息	6,808,061
繰延税金資産	281,797	未払法人税等	2,709,600
未収還付消費税等	0	未払消費税等	15,024,800
		預り金	7,579
固定資産	3,523,649,320		
有形固定資産	2,444,121,556	固定負債	3,090,032,785
建物	200,147,396	長期借入金	3,083,500,000
構築物	2,209,216,614	長期未払金	574,560
機械・装置	10,204,654	役員退職慰労引当金	5,958,225
建物附属設備	13,356,474		
工具・器具・備品	145,876	負債の部合計	3,311,334,347
土地	10,503,342		
リース資産	547,200	(純資産の部)	
無形固定資産	1,079,527,764	株主資本	393,616,608
通行施設利用権	1,078,546,430	資本金	400,000,000
ソフトウェア	909,334	資本剰余金	0
電話加入権	72,000	利益剰余金	△6,383,392
		利益準備金	0
投資その他の資産	0	その他利益剰余金	△6,383,392
長期繰延税金資産	0	別途積立金	0
		繰越利益剰余金	△6,383,392
資産の部合計	3,704,950,955	負債・純資産の部合計	3,704,950,955

表 4 株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日、単位：円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	利益剰余金		株主資本合計
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金	その他利益 剰余金計	
前 期 末 残 高	400,000,000	△8,593,776	△8,593,776	391,406,224
当 期 変 動 額				
当 期 純 利 益		2,210,384	2,210,384	2,210,384
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	0	2,210,384	2,210,384	2,210,384
当 期 末 残 高	400,000,000	△6,383,392	△6,383,392	393,616,608

資料 北九州貨物鉄道施設保有株式会社

(4) 北九州エアターミナル株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州エアターミナル株式会社（以下「会社」という。）は、北九州空港旅客・貨物ターミナルビルの管理運営業務を行うとともに、北九州周辺地域の航空交通の利便性を確保することを目的として、平成元年5月1日に設立されたものである。

(イ) 現況

平成26年度の年間乗降客数は、国内線が前年度に比べて増加したものの、国際線の定期路線が運休し、チャーター便が減少したため、全体で前年度比9.2%減の126万人となり、また、年間のターミナルビル来館者数も前年度比9.0%減の169万5千人となった。

貨物の年間取扱量は、国内航空貨物が前年度比2.8%減の1万1千トン、国際航空貨物が前年度比0.7%減の4千トンとなっている。

平成27年度第1四半期の状況は、乗降客数は前年同期比で3.1%増の30万3千人、来館者数は前年同期比0.6%増の40万5千人となっている。

また、平成26年度の会社の経営は、主な事業である貸室業及び空港利用施設の賃貸業の収入が総売上高の約93%を占めており、売上高は前年度比で15.5%減の6億8,611万円となっている。

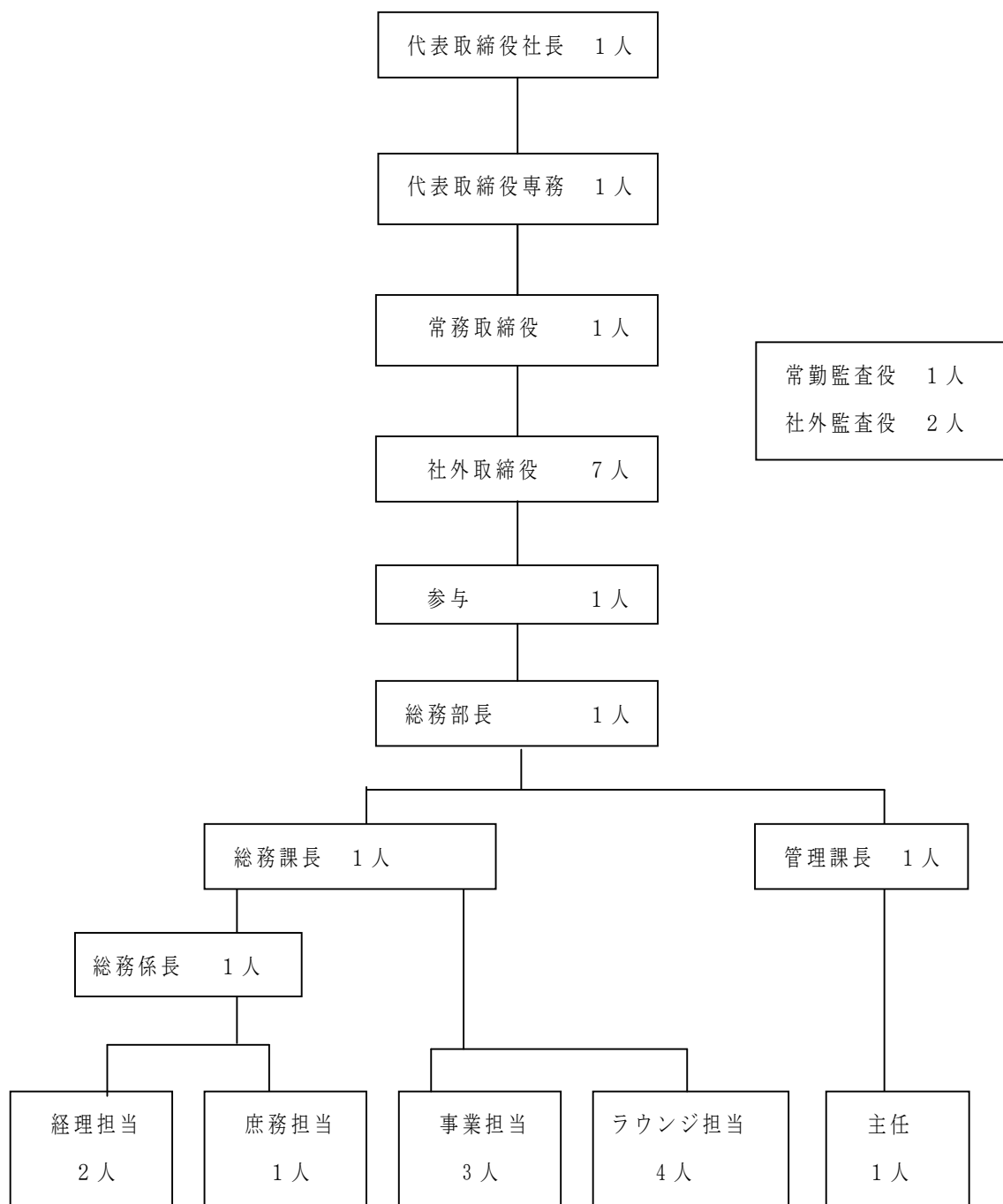
なお、会社の資本金は、平成元年の会社設立時は2億8,000万円であったが、その後増資を行い、平成17年8月に35億2,400万円となり、現在に至っている。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成27年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、当社資本金 35 億 2,400 万円のうち、10 億円 (28.4%) を出資している。

また、市からの「ふるさと融資」の貸付金がある。平成 26 年度末の残高は 4,322 万円である。

なお、平成 26 年度は市の委託事業はない。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務の執行は、おおむね適正に処理されていた。

会社の収支状況を見ると、実質的な新空港開港初年度にあたる平成 18 年度以降、每期継続して純利益を計上している。平成 26 年度の収支状況は、主に家賃収入などの売上の減少により、経常利益は前年度に比べて 8,305 万円減の 3,247 万円、純利益は前年度に比べて 4,132 万円減の 2,428 万円となった。

空港利用状況においては、平成 26 年度は、国内線で乗降客数が増加したが、国際線で減少したため、年間旅客総数は前年度より減少している。貨物取扱量は国内航空貨物、国際航空貨物とも前年度より減少している。

このような状況のなか、国内線については便数の増大、路線の拡大と認知度の向上、国際線については定期路線の早期就航を目指すとともに、国際貨物便の運航支援、来館者への各種イベントの実施や施設整備の実施による利便性と快適性の向上等を図っている。今後とも行政機関との連携を密にし、航空会社等への積極的な要望活動を通じて、北九州空港の更なる発展に寄与することを期待する。

表 1 業務実績

事業名	内 容
①貸室業及び空港利用 施設の賃貸業	航空会社・テナントに対する貸室業及び空港施設の賃貸業 (平成 26 年度収入実績) ・家賃収入 230,717,338 円 ・管理費収入 182,134,204 円 ・設備使用料収入 228,121,031 円 合計 640,972,573 円
②広告、宣伝並びに 広告代理業	電照広告・懸垂幕広告による広告収入事業 (平成 26 年度収入実績) 広告料収入 23,383,811 円

表 2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	平成 2 6 年度 決算額 (A)	平成 2 5 年度 決算額 (B)	差 引 (A) — (B)
I 売上高	686,106,958	812,362,837	△126,255,879
売上高	21,750,574	18,146,202	3,604,372
家賃収入	230,717,338	317,354,929	△86,637,591
管理費収入	182,134,204	184,654,926	△2,520,722
設備使用料収入	228,121,031	266,897,152	△38,776,121
広告料収入	23,383,811	25,309,628	△1,925,817
II 売上原価	3,386,956	3,060,568	326,388
売上総利益	682,720,002	809,302,269	△126,582,267
III 販売費及び一般管理費	670,835,906	710,480,629	△39,644,723
営業利益	11,884,096	98,821,640	△86,937,544
IV 営業外収益	26,257,353	26,199,904	57,449
受取利息	53,280	74,670	△21,390
受取配当金	428,000	506,000	△78,000
雑収入	25,776,073	25,619,234	156,839
V 営業外費用	5,666,743	9,496,960	△3,830,217
支払利息	5,641,652	9,455,985	△3,814,333
雑損失	25,091	40,975	△15,884
経常利益	32,474,706	115,524,584	△83,049,878
VI 特別利益	39,681,153	67,659,644	△27,978,491
補助金	39,681,153	67,659,644	△27,978,491
VII 特別損失	37,458,529	59,847,839	△22,389,310
固定資産除却損	463,020	547,840	△84,820
車両運搬具圧縮損	26,400,139	59,299,999	△32,899,860
器具備品圧縮損	10,595,370	0	10,595,370
税引前当期純利益	34,697,330	123,336,389	△88,639,059
法人税、住民税及び 事業税	11,419,374	51,891,715	△40,472,341
法人税等調整額	△999,900	5,849,405	△6,849,305
当期純利益	24,277,856	65,595,269	△41,317,413

表 3 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在、単位：円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
[流動資産]	363,663,655	[流動負債]	318,364,362
現金・預金	300,962,312	買掛金	355,243
未収入金	56,083,287	未払金	32,893,595
商品	299,692	一年以内返済長期借入金	216,504,000
貯蔵品	526,656	リース債務	4,745,706
前払費用	3,840,841	未払費用	2,097,500
繰延税金資産	1,950,867	未払法人税等	3,487,200
[固定資産]	4,289,529,831	未払消費税等	31,439,300
(有形固定資産)	4,074,003,247	前受金	23,136,783
建物	3,984,735,969	預り金	678,035
構築物	65,941,750	賞与引当金	3,027,000
工具器具備品	9,184,717	[固定負債]	381,539,765
機械装置	411,680	預り敷金	28,001,400
車両運搬具	11	預り保証金	56,534,800
リース資産	13,729,120	長期リース債務	10,090,185
(無形固定資産)	11,200,665	退職給付引当金	5,305,411
電話加入権	124,984	預り建設協力金	175,000,000
水道施設利用権	1,501,875	資産除去債務	106,607,969
供給施設利用権	9,573,806	負債合計	699,904,127
(投資その他の資産)	204,325,919	純資産の部	
投資有価証券	185,803,700	[株主資本]	4,037,981,782
出資金	300,000	資本金	3,524,000,000
長期繰延税金資産	18,222,219	利益剰余金	513,981,782
		その他利益剰余金	513,981,782
		繰越利益剰余金	513,981,782
		[評価・換算差額等]	△84,692,423
		その他有価証券	△84,692,423
		評価差額金	
		純資産合計	3,953,289,359
資産合計	4,653,193,486	負債・純資産合計	4,653,193,486

表 4 株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日、単位：円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰余金	利 益 剰 余 金			株主資本 合 計
		資 本 準備金	利 益 準備金	そ の 他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合 計	
当 期 首 残 高	3,524,000,000	0	0	489,703,926	489,703,926	4,013,703,926
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益 金 額				24,277,856	24,277,856	24,277,856
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	24,277,856	24,277,856	24,277,856
当 期 末 残 高	3,524,000,000	0	0	513,981,782	513,981,782	4,037,981,782

	評価・換算差額等		純資産合計
	そ の 他 有 価 証 券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 94,318,608	△ 94,318,608	3,919,385,318
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益 金 額			24,277,856
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	9,626,185	9,626,185	9,626,185
当 期 変 動 額 合 計	9,626,185	9,626,185	33,904,041
当 期 末 残 高	△ 84,692,423	△ 84,692,423	3,953,289,359

資料 北九州エアターミナル株式会社

北九州市監査公表第11号
平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建築都市局及び人事委員会事務局の平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末日まで）の収入、支出、契約、財産管理等の財務事務及びその他の事務の執行を対象とした。

2 監査の方法

上記事務に関する監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の期間

平成27年7月17日から平成27年11月19日まで

4 監査の結果

(1) 建築都市局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア その他

(ア) 公の施設の指定管理事務について（その1）

（区画整理課）

北九州市門司麦酒煉瓦館の指定管理事務についてみたところ、利用料金の額について、市長が承認しておらず、告示もされていなかった。

市産業観光施設の設置及び管理に関する条例では、利用料金の額は、指定管理者が市長の承認を受けて定めるものとされ、同条例施行規則では、市長は承認を行ったときは、速やかにその旨及びその内容を告示するものとされている。

適正な事務処理をされたい。

(イ) 公の施設の指定管理事務について（その2）

（住宅管理課）

住宅管理課では、市営住宅を所管し、平成18年からその管理を指定管理者に委託している。平成21年度より、市営住宅のうち公営住宅については管理代行制度に移行したものの、公営住宅を除くものは、引き続き指定管理者に管理を委託しており、平成26年度からは3期目である。

この市営住宅の指定管理事務についてみたところ、指定管理者の指定について告示がなされていなかった。

市営住宅条例施行規則では、市長は、市営住宅について指定管理者を指定したときは、その旨を告示するものとされている。

適正な事務処理をされたい。

(2) 人事委員会事務局

監査の結果、事務は、おおむね適正に処理されていた。

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

(1) 財政援助団体

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が財政援助をしている建築都市局所管団体のうち、次の2団体を抽出し、平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末日まで）に交付した補助金等に係る出納その他の事務の執行を対象とした。

（平成27年6月30日現在、単位：千円）

補助金等交付団体名	補助金等の名称	27年度 交付額	26年度 交付額	所管課
黒崎芦屋間急行バス推進協議会	黒崎芦屋間急行バス推進協議会負担金	(0)	14,813	都市交通政策課
小倉駅南口東地区市街地再開発組合	市街地再開発事業費補助金	(0)	69,900	再開発課
	公共施設管理者負担金	(0)	40,472	

※ 27年度交付額（ ）は、平成27年6月30日現在の交付決定額

(2) 公の施設の指定管理者

今回の監査は、市が公の施設の管理を行わせている建築都市局所管の指定管理者のうち、事務監査では、次の2団体を抽出し、平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末日まで）の公の施設の管理

に係る出納その他の事務の執行、及び工事監査では、北九州市住宅供給公社について、平成25年6月16日から平成27年6月15日までに契約のもの（調査・設計委託業務を含む。）を対象とした。

指定管理者名	施設名	指定期間	所管課
トラストパーク株式会社	勝山公園地下駐車場 室町駐車場 天神島駐車場	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	都市交通政策課
北九州市住宅供給公社	北九州市営住宅	平成26年4月1日～ 平成31年3月31日	住宅管理課

※ 指定期間は指定開始日からの通算の期間

2 監査の方法

（1）財政援助団体

監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

（2）公の施設の指定管理者

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工 事 区 分	対象工事		抽出工事		備 考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	21	323,712	9	135,983	別表1参照

軽微な工事 (委託業務を含む)	5,681	843,187	25	22,593	別表2参照
--------------------	-------	---------	----	--------	-------

3 監査の期間

平成27年7月17日から平成27年11月19日まで

4 監査委員の除斥

後藤雅秀監査委員及び三宅まゆみ監査委員は、北九州市住宅供給公社に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥した。

5 監査の結果

(1) 財政援助団体

監査に当たっては、補助金等がその目的に沿って適正に執行されているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていた。

(2) 公の施設の指定管理者

監査に当たっては、条例及び協定に沿って適正な管理が行われているか等に着目して実施した。

監査の結果、出納その他の事務及び工事は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

ア 北九州市住宅供給公社

(ア) 給水直結化工事について

[7] 白銀団地1・2号棟給水装置改修工事（安全性・機能性向上）

上記工事は、市の受託工事であり、高架水槽経由で給水している団地宅内給水を、水道本管からの直接給水に変更する給水直結化工事である。

工事の設計・施工において、以下のような不適切なものがあつた。

北九州市住宅供給公社で準用している市規定の「住宅設計標準（機械設備工事）」では、「建築設備設計基準（国土交通省監修）に従い水理計算を行う」と、明記されている。しかし、本工事では、本基準を満たさない簡易な水理計算を行っていた。さらに、その水理計算において、動水勾配の数値を誤ったため、必要給水水頭が43.8mとなるとところが26.11mと低い数値となっていた。その結果、本来必要でない減圧

弁や配管等を設置しており、不経済な設計となっていた。また、本工事の中で、散水栓用の給水管を設置しているが、その配管ルートも経済的でなかった。

給水直結化工事の設計・施工にあたっては、安全性や経済性を考慮するとともに、所定の基準等を遵守し、適正に行われたい。

(イ) 工事の施工管理について

[5] 紫川団地1号棟外壁改修工事

上記工事は、市営住宅の維持管理に係る工事である。

この工事は、外壁及び屋根の改修工事であったが、勾配屋根の塗装作業時に親綱設置や安全帯の使用等の安全対策がなされてなく、施工業者に適切な指示及び指導を行っていなかった。

これは、労働災害を引きおこす危険性が高く、工事の施工にあたっては、適切な管理と指導に努められたい。

別表 1 住宅供給公社（指定管理者） 本工事抽出一覧表

番号	部課名	工 事 名 称 〈 工 事 場 所 〉	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契約金額 (千円)	工 期
1	営繕課	北方かしのき団地 1 号棟外 外壁改修工事 (長寿命化) 〈小倉南区北方三丁目 22 番〉	外壁改修	指名	19,950	25.09.09 25.12.18
2	営繕課	馬寄団地 12 号棟給水装置改修工事 (安全 性・機能性向上) 〈門司区社ノ木二丁目 1 番 12 号〉	増圧ポンプ による給水 直結化	指名	9,975	25.09.09 26.01.24
3	営繕課	永黒第一団地駐車場整備工事 〈門司区永黒一丁目 4 番地内〉	駐車場整備	指名	10,027	25.11.27 26.03.17
4	営繕課	北方いちいがし団地 3 号棟昇降機修理工事 (安全性向上) 〈小倉南区北方三丁目 32 番 3 号〉	昇降機リニ ューアル	指名	20,632	25.12.18 26.03.18
5	営繕課	紫川団地 1 号棟外壁改修工事 〈小倉北区今町一丁目 2 番〉	外壁改修	指名	23,544	26.08.26 27.01.10
6	営繕課	北方かしのき団地 3 号棟外壁改修工事 (長 寿命化) 〈小倉南区北方三丁目 22 番〉	外壁改修	指名	22,804	26.09.10 26.12.19
7	営繕課	白銀団地 1・2 号棟給水装置改修工事 (安全 性・機能性向上) 〈小倉北区白銀二丁目 6 番〉	増圧ポンプ による給水 直結化	指名	15,444	26.09.10 27.01.08
8	営繕課	大辻東第二団地 1 号棟屋上防水工事 (長寿 命化) 〈八幡西区香月西三丁目 8 番〉	屋上防水	指名	5,518	26.11.07 27.01.09
9	営繕課	大辻東第二団地 1 号棟外電気配線改良工事 〈八幡西区香月西三丁目 8 番〉	電気配線改 良	指名	8,089	26.11.07 27.02.05
計	9 件				135,983	

別表 2 住宅供給公社（指定管理者）軽微な工事抽出一覧表

課 名	件 数	契約金額(千円)
営繕課	25	22,593
計	25	22,593

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、財政援助団体等監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、北九州市（以下「市」という。）が資本金、基本金等の4分の1以上を出資している団体のうち、次の2団体を抽出し、平成26年度及び平成27年度（平成27年4月から同年6月末日まで）の当該団体における出納その他の事務の執行（なお、北九州市住宅供給公社の工事監査については、平成25年6月16日から平成27年6月15日までに契約のもの（調査・設計委託業務を含む。））を対象とした。

- （1）北九州市住宅供給公社
- （2）北九州高速鉄道株式会社

2 監査の方法

事務監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、抽出による関係書類等の調査を行うとともに、関係職員から説明を聴取した。

工事監査について、監査に必要な資料の提出を求め、当該事務が適正に執行されているか等を主眼に、表1のとおり工事等を抽出し関係書類等の調査及び必要に応じ現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出

工 事 区 分	対象工事		抽出工事		備 考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	134	1,565,365	25	354,401	別表1参照

軽微な工事 (委託業務を含む)	35,823	4,899,418	161	225,526	別表2参照
--------------------	--------	-----------	-----	---------	-------

3 監査の期間

平成27年7月17日から平成27年11月19日まで

4 監査委員の除斥

後藤雅秀監査委員及び三宅まゆみ監査委員は、北九州市住宅供給公社に係る監査については、地方自治法第199条の2の規定により除斥とした。

5 事業の概要及び監査の結果

(1) 北九州市住宅供給公社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州市住宅供給公社（以下「公社」という。）は、住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により、居住環境の良好な集団住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安定と社会福祉の増進に寄与することを目的として、地方住宅供給公社法に基づき昭和40年12月21日に設立された法人である。

(イ) 現況

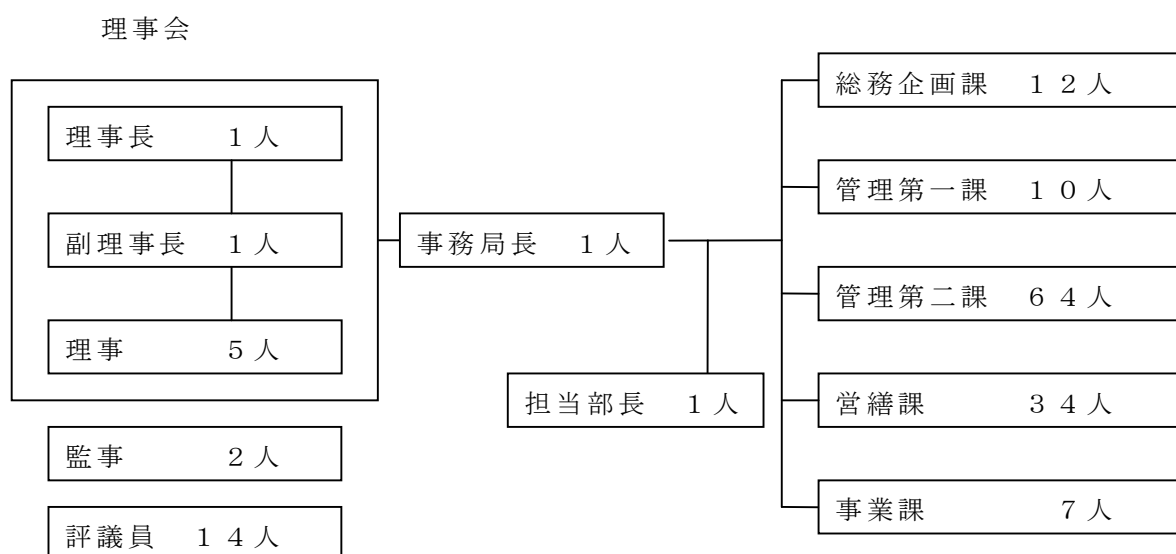
公社は、上記の事業目的を達成するため、分譲事業、賃貸管理事業、市営住宅の管理受託住宅管理事業及び土地区画整理事業を行っている。

業務実績、損益計算書、貸借対照表及びキャッシュ・フロー計算書は表2、表3、表4及び表5のとおりである。

(ウ) 組織等

公社の組織及び職員数は、次のとおりである。

(平成27年6月30日現在)



(エ) 市との関係

市は、公社の設立団体として資本金1,014万円の全額を出資しているほか、賃貸住宅建設事業資金の貸付け等を行っている。(平成27年5月15日に定款の変更が認可され、福岡県が出資金15万円を引き上げたため、市の出資が100%となった。)

また、市営住宅の維持管理事業等について、平成18年度から3年間指定管理者に指定した。さらに平成21年度からは、公営住宅については管理代行制度を導入して管理代行者とし、改良住宅等については引き続き指定管理者に指定している。管理運営費等として平成26年度は44億6,107万円、平成27年度は6月までに5億5,922万円の委託料を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務及び工事は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

※ [] 内の数字は、「別表1 本工事抽出一覧表」の番号を示す。

(ア) 契約事務について

契約において、①随意契約の予定価格を設定していないものがあっ

た。また、契約書において、②収入印紙を貼付していないもの、③印紙税額が適切でないもの、④毎月払いの契約で委託料の月額表示がないもの、⑤委託料の月額表示を誤っているもの、⑥委託者の押印がないものがあった。

市住宅供給公社会計規程において、例によるとされている市契約規則では、予定価格をあらかじめ定めるものとされている。また、契約書には、印紙税法の定めにより、課されるべき印紙税に相当する金額の印紙を貼付しなければならないとされている。さらに、市住宅供給公社文書規程では、契約書には正確な記載内容と公印の押印が必要とされている。

適正な事務処理をされたい。

(イ) 足場単価の適用について

[1] 則松団地耐震スリット工事

上記工事は、公社の賃貸集合住宅6棟にスリットを設置し、耐震性を向上させるものである。

この工事の積算において、以下のような不適切なものがあった。

外部足場の設置高さは10.4mであり、「12m未満」の枠組本足場の単価を使用すべきところ割高な「22m未満」の単価を使用していた。また、3棟の図面に「枠組本足場」と記載するところ誤って「単管枠組足場」と記載し、さらに名称が類似している「単管本足場」の単価を使用していた。

これらにより、過大な積算となっていた。

設計及び積算にあたっては、図面表示と単価の確認及び審査を十分に行い、業務の適正化に努められたい。

(ウ) 工事の施工管理について

①[7] 竹末団地22号棟外壁改修工事（長寿命化）

②[軽微な工事]一般修繕 大里団地29棟

③[10] 高須団地4号棟304号室外火災跡改修工事

④[軽微な工事]退去跡修繕 南丘団地6棟501号

⑤[軽微な工事]ルワージュ陣原共用廊下花台撤去工事他補修工事

上記工事は、公社が管理業務を市から受託している市営住宅及び公社賃貸住宅の維持管理に係る工事である。

これらの工事の施工管理において、以下のような不適切なものがあ

った。

a 外部足場の設置について

①は、市営住宅の外壁改修工事である。外部足場の下層２段部分を現場の状況により、道路沿いの一部を巾９００から巾６００に変更したが、施工計画書等で変更後の風荷重や積載荷重の計算検討等を行っていないにも係わらず承諾し施工させていた。さらに手すり先行足場の使用を設計図書で求めていたが、足場の２段目に一部の手すりが未設置であり、施工業者に適切な指示及び指導を行っていなかった。

b スレート板の処理について

②は、自転車置場の改修工事である。既存屋根のスレート板撤去において、石綿含有形成板撤去に関する処理が必要な可能性が高いにも係わらず、現場条件の確認と施工業者への指導が不十分なため、必要な処理等を行っていなかった。

c 保護帽の着用について

③、④及び⑤は、市営住宅等の内部改修などの工事である。施工中に一部の作業員が保護帽未着用で作業しており、施工業者に対する指導が不十分であった。

これらは、労働災害や公衆災害を引きおこす危険性が高く、工事の施工にあたっては、適切な管理と指導に努められたい。

(エ) 高架水槽等の撤去について

〔軽微な工事〕一般修繕（一枝西）

〔軽微な工事〕一般修繕（東大谷第二）

〔軽微な工事〕一般修繕（新川）

上記工事は、給水直結化工事で不要になった高架水槽とその架台を撤去する市の受託工事である。

工事費の積算において、内容の精査が不十分であったため、以下のような不適切なものがあった。

a 高架水槽架台の撤去費について

高架水槽架台の撤去費の積算において、業務内容が異なるにもかかわらず、高架水槽架台を高架水槽とみなし、高架水槽の撤去歩掛を採用していた。

b 高架水槽架台の搬出費について

高架水槽架台の搬出費の積算において、割増率を誤り、過大な

積算となっていた。

c 高架水槽架台の処分費について

高架水槽架台の処分費の積算において、金属くずとして有価物費を計上しなかったため、過大な積算となっていた。

d 高架水槽架台の解体費について

高架水槽架台の解体費の積算において、誤って建築工事単価のSRC造 鉄骨・鉄筋切断の単価を採用していた。

工事費の積算にあたっては、業務内容を精査し、積算要領等を十分に理解した上で、施工実態にあった歩掛や単価を採用して、適切に行われたい。

公社では、平成21年3月に「安定した経営基盤の確立」「自主自立した組織の構築」「住宅セーフティネットの機能充実」を基本方針とする「中期経営計画」（計画期間：平成21年度～平成25年度）を策定し、経営改革に取り組んできた。また、平成27年度には、次期中期経営計画と併せて、（仮称）新・公社賃貸住宅活用計画を策定し、①高齢者等の居住の安定や子育て世帯への支援等を目指した安全・安心な住宅の提供、②人口減を抑制するための定住対策や省エネルギー等の環境対策等の多様な市民ニーズへの対応、③地域コミュニティの活性化や様々な地域課題への対応、などへ取り組むこととしている。

公社の平成26年度の収支状況は、前年度と比べ、分譲収益の減を主因として減収減益の決算となったものの、6,612万円の純利益を計上している。

平成21年度からは公営住宅については管理代行者として、改良住宅等については指定管理者として、全ての市営住宅の管理を行ってきた。平成26年度より新たに5年間の協定を締結し、引き続き市営住宅の管理を行っている。

今回の定期監査において、基本的な確認や指導が十分ではなかったことで指摘を受けている。これまでも特に工事に関するものについては、同様の指摘を受けており、再びこのような事例が発生しないような仕組みづくりが望まれる。

今後とも、賃貸管理事業と管理受託住宅管理事業を収益の柱としつつ、市有地等の売却があった場合には、民間事業者との共同による事業参画を図るなど更なる収益の確保に努め、より一層の経営基盤の強化を図り、市民への良好な居住環境の供給に寄与することを期待する。

表 2 業務実績

(1) 分譲事業

(単位：区画、千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度(4～6 月)	
	区画数	金額	区画数	金額	区画数	金額
共同分譲住宅	131	670,210	0	0	0	0
宅 地 分 譲	1	3,000	0	0	0	0
合 計	132	673,210	0	0	0	0

(2) 賃貸管理事業

(単位：戸、施設、千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度(4～6 月)	
	戸数・ 施設数	金額	戸数・ 施設数	金額	戸数・ 施設数	金額
賃 貸 住 宅 (戸)	2,790	1,111,600	2,790	1,116,616	2,790	263,759
賃 貸 施 設 (施設)	5	172,612	5	166,587	5	42,498
賃 貸 宅 地 (施設)	4	92,079	4	92,085	4	22,718
駐 車 場 (施設)	1	13,182	1	13,144	1	3,423
合 計	-	1,389,473	-	1,388,432	-	332,398

(3) 管理受託住宅管理事業

(単位：戸、千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度 (4～6 月)	
	戸数	金額	戸数	金額	戸数	金額
管 理 代 行 事 業	27,824	3,638,684	27,833	3,513,349	27,804	365,025
指 定 管 理 事 業	5,115	645,407	5,043	617,269	5,043	64,394
合 計	32,939	4,284,091	32,876	4,130,618	32,847	429,419

(4) 土地区画整理事業

(単位：地区、千円)

区 分	平成 25 年度		平成 26 年度		平成 27 年度(4～6 月)	
	地区数	金額	地区数	金額	地区数	金額
組 合 施 行 業 務	1	8,860	0	0	0	0
そ の 他 業 務	0	0	0	0	0	0
合 計	1	8,860	0	0	0	0

表 3 損益計算書

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成 25 年度決算額	平成 26 年度決算額
事業収益 (a)	6,355,634,373	5,519,049,943
分譲事業収益	673,210,000	0
住宅宅地分譲事業収益	673,210,000	0
一般分譲住宅事業収益	0	0
分譲宅地事業収益	673,210,000	0
賃貸管理事業収益	1,389,473,469	1,388,432,256
賃貸住宅管理事業収益	1,111,599,734	1,116,616,207
賃貸施設等管理事業収益	277,873,735	271,816,049
賃貸店舗等管理事業収益	172,612,294	166,587,054
賃貸宅地管理事業収益	105,261,441	105,228,995
管理受託住宅管理事業収益	4,284,090,904	4,130,617,687
市営住宅管理事業収益	4,284,090,904	4,130,617,687
土地区画整理事業収益	8,860,000	0
その他事業収益	0	0
リフォーム事業収益	0	0
事業原価 (b)	5,916,499,122	5,248,550,599
分譲事業原価	476,129,478	0
住宅宅地分譲事業原価	476,129,478	0
一般分譲住宅事業原価	0	0
分譲宅地事業原価	476,129,478	0
賃貸管理事業原価	1,249,684,386	1,216,496,911
賃貸住宅管理事業原価	1,090,712,399	1,068,428,522
賃貸施設等管理事業原価	158,971,987	148,068,389
賃貸店舗等管理事業原価	124,650,129	115,558,247
賃貸宅地管理事業原価	34,321,858	32,510,142
管理受託住宅管理事業原価	4,186,539,986	4,032,053,688
市営住宅管理事業原価	4,186,539,986	4,032,053,688
土地区画整理事業原価	4,145,272	0
その他事業原価	0	0
リフォーム事業原価	0	0
一般管理費 (c)	141,232,030	147,567,859
事業利益 (a - b - c) (d)	297,903,221	122,931,485
その他経常収益 (e)	26,725,189	8,324,615
受取利息	2,189,251	2,750,479
雑収入	24,535,938	5,574,136
その他経常費用 (f)	82,361,681	51,122,739
支払利息	0	0
雑支出	82,361,681	51,122,739
経常利益 (d + e - f) (g)	242,266,729	80,133,361
特別利益 (h)	0	0
特別損失 (i)	2,992,500	14,013,000
当期純利益 (g + h - i)	239,274,229	66,120,361

表 4 貸借対照表

(一般会計)

(単位：円)

科 目	平成 25 年度決算額	平成 26 年度決算額
流動資産	4,061,737,161	2,696,310,740
現金預金	977,202,096	890,404,904
有価証券	2,400,000,000	1,300,000,000
未収金	639,790,766	475,013,624
分譲事業資産	26,118,000	12,405,000
分譲資産	11,460,000	11,460,000
分譲資産建設工事	14,658,000	945,000
前払金	27,635,780	28,496,714
貸倒引当金	△9,009,481	△10,009,502
固定資産	16,069,188,679	15,780,316,494
賃貸事業資産	15,920,105,151	15,634,741,093
賃貸住宅資産	17,192,539,982	17,191,310,337
減価償却累計額	△4,319,093,899	△4,579,146,711
賃貸施設等資産	3,473,002,615	3,470,942,189
減価償却累計額	△419,059,259	△441,080,434
減損損失累計額	△7,284,288	△7,284,288
賃貸資産建設工事	0	0
有形固定資産	32,826,808	29,318,883
建物等資産	22,042,000	22,042,000
減価償却累計額	△5,671,332	△7,742,180
土地資産	9,290,000	9,290,000
その他の有形固定資産	20,844,152	21,683,452
減価償却累計額	△13,678,012	△15,954,389
その他の固定資産	116,256,720	116,256,518
出資等	30,100,000	30,100,000
その他の資産	86,156,720	86,156,518
資産合計	20,130,925,840	18,476,627,234

(単位：円)

科 目	平成 25 年度決算額	平成 26 年度決算額
流動負債	3,499,101,078	968,654,156
短期借入金	2,568,000,000	0
次期返済長期借入金	264,376,049	432,651,731
未払金	658,213,226	519,577,407
前受金	2,550,610	6,305,580
預り金	5,961,193	10,119,438
固定負債	9,893,522,613	10,703,550,568
長期借入金	6,416,034,363	7,226,616,555
長期前受金	55,657,000	54,521,000
預り保証金	465,455,631	466,843,406
繰延建設補助金	1,678,163,648	1,628,750,917
引当金	1,126,370,531	1,183,047,722
退職給付引当金	180,229,444	137,243,541
計画修繕引当金	946,141,087	1,045,804,181
その他固定負債	151,841,440	143,770,968
未成原価仮勘定	0	0
資産除去債務	79,667,440	81,482,308
長期未払金	69,206,000	59,827,000
リース債務	2,968,000	2,461,660
負債合計	13,392,623,691	11,672,204,724
資本金	10,290,000	10,290,000
剰余金	6,728,012,149	6,794,132,510
利益剰余金	6,728,012,149	6,794,132,510
資本合計	6,738,302,149	6,804,422,510
負債及び資本合計	20,130,925,840	18,476,627,234

表5 キャッシュ・フロー計算書

(一般会計)

(単位：円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
事業活動によるキャッシュ・フロー	1,055,383,436	432,906,774
分譲事業活動による収支	625,254,650	2,900,000
分譲住宅事業の収支	0	0
分譲住宅の譲渡による収入	0	0
分譲住宅事業による支出	0	0
分譲宅地事業の収支	625,254,650	2,900,000
分譲宅地の譲渡による収入	624,999,650	2,900,000
分譲宅地事業による支出	255,000	0
賃貸管理事業活動による収支	555,705,777	510,805,251
賃貸住宅管理事業の収支	422,076,994	369,952,667
賃貸住宅管理事業による収入	1,087,645,079	1,087,608,686
賃貸住宅管理事業による支出	△665,568,085	△717,656,019
賃貸施設等管理事業の収支	133,628,783	140,852,584
賃貸施設等管理事業による収入	282,326,997	271,957,656
賃貸施設等管理事業による支出	△148,698,214	△131,105,072
管理受託住宅管理事業による収支	51,857,672	129,558,466
市営住宅管理事業の収支	51,857,672	129,558,466
市営住宅管理事業による収入	4,168,296,237	4,302,133,406
市営住宅管理事業による支出	△4,116,438,565	△4,172,574,940
土地区画整理事業活動による収支	3,751,751	862,262
土地区画整理事業の収支	3,751,751	862,262
土地区画整理事業による収入	7,957,000	903,000
土地区画整理事業による支出	△4,205,249	△40,738
その他の事業活動による収支	△3,031,350	0
その他の事業の収支	△3,031,350	0
その他の事業による収入	0	0
その他の事業による支出	△3,031,350	0
一般管理活動による収支	△142,657,595	△196,478,573
その他経常損益に係る収支	△35,443,969	△14,443,292
その他経常損益に係る収支	△35,443,969	△14,443,292
その他経常損益に係る収入	29,673,841	56,309,574
その他経常損益に係る支出	△65,117,810	△70,752,866
特別損益に係る収支	0	△300,000
その他の収支	△53,500	2,660

(単位：円)

区 分	平成 25 年度	平成 26 年度
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 592,846,857	1,070,183,800
事業資産形成活動による収支	△ 3,780,000	0
分譲事業資産形成の収支	△ 3,780,000	0
一般分譲住宅資産形成の収支	0	0
分譲住宅建設による支出	0	0
分譲宅地資産形成の収支	△ 3,780,000	0
分譲宅地造成による支出	△ 3,780,000	0
賃貸事業資産形成による収支	0	0
賃貸住宅資産取得の収支	0	0
補助金等による収入	0	0
賃貸住宅建設による支出	0	0
賃貸施設等資産取得の収支	0	0
賃貸施設等建設による支出	0	0
有価証券等の取得・償還等による収支	△ 600,000,000	1,100,000,000
定期預金の解約による収入	0	0
定期預金の取得による支出	0	0
有価証券等の償還等による収入	1,800,000,000	2,400,000,000
有価証券等の取得等による支出	△ 2,400,000,000	△ 1,300,000,000
その他の投資活動による収支	10,933,143	△ 29,816,200
有形固定資産形成による収支	△ 2,174,253	△ 600,000
建物（社屋）建設の収支	0	0
その他の有形固定資産形成の収支	△ 2,174,253	△ 600,000
資産形成資金借入による収入	0	0
資産形成による支出	△ 2,174,253	△ 600,000
その他の収支	13,107,396	△ 29,216,200
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 414,837,050	△ 1,589,887,766
事業活動に係る資金の返済による支出	△ 265,165,050	△ 4,278,947,126
分譲事業に係る借入金の返済による支出	0	0
賃貸管理事業に係る借入金の返済による支出	△ 265,165,050	△ 4,278,947,126
その他の事業に係る借入金の返済による支出	0	0
投資活動に係る資金の借入による収入	0	5,257,805,000
分譲事業資産形成に係る借入金による収入	0	0
賃貸管理事業資産形成に係る借入金による収入	0	5,257,805,000
その他の事業資産形成に係る借入金による収入	0	0
その他の有形固定資産等形成に係る借入金による収入	0	0
その他の財務活動に係る資金の調達及び返済による収支	△ 149,672,000	△ 2,568,745,640
短期借入金の借入による収入	2,568,000,000	0
短期借入金の返済による支出	△ 2,717,000,000	△ 2,568,000,000
長期借入金の借入による収入	0	0
長期借入金の返済による支出	0	0
社債の発行による収入	0	0
社債の償還による支出	0	0
リース債務に係る支出	△ 672,000	△ 745,640
当期中の資金収支合計	47,699,529	△ 86,797,192
前期繰越金（現金及び現金同等物）	929,502,567	977,202,096
次期繰越金（現金及び現金同等物）	977,202,096	890,404,904

(脚注1) このキャッシュ・フロー計算書における次期繰越金(現金及び現金同等物)と、貸借対照表に掲記されている「流動資産/現金・預金」及び「固定資産/定期預金・有価証券」項目との関係は下表のとおりである。

貸借対照表科目	平成 25 年度	平成 26 年度
次期繰越金	977,202,096	890,404,904
流動資産	977,202,096	890,404,904
現金預金	977,202,096	890,404,904
有価証券	0	0
固定資産	0	0
長期定期預金	0	0
長期有価証券	0	0
その他の資金	2,400,000,000	1,300,000,000
流動資産	2,400,000,000	1,300,000,000
定期預金	0	0
有価証券	2,400,000,000	1,300,000,000
固定資産	0	0
長期定期預金	0	0
長期有価証券	0	0
合 計	3,377,202,096	2,190,404,904

資料 公社

別表 1 住宅供給公社（出資団体） 本工事抽出一覧表

番号	部課名	工 事 名 称 〈 工 事 場 所 〉	工事概要	契 約 内 容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	事業課	則松団地耐震スリット工事 〈八幡西区則松五丁目 15 番地〉	耐震改修	指名	21,619	25.09.09 26.02.28
2	事業課	小鷺田団地耐震スリット工事 〈八幡西区南王子町 10 番外〉	耐震改修	指名	9,828	26.09.10 27.01.31
3	事業課	折戸口団地外耐震スリット工事 〈門司区大久保三丁目 5 番外〉	耐震改修	指名	9,450	26.09.10 27.01.31
4	営繕課	竹末団地 22 号棟屋上防水工事 (太陽光発電) 〈八幡西区若葉二丁目 12 番〉	屋 上 防 水 (太 陽 光 一体型)	指名	16,800	25.07.30 26.01.31
5	営繕課	二島団地駐車場整備工事 〈若松区二島二丁目 1 番〉	駐車場整備	指名	14,164	25.07.30 25.12.17
6	営繕課	高須団地 4 号棟 304 号室外火災跡改修工事 実施設計（火害調査含む）業務委託 〈若松区高須南四丁目 2 番地〉	火災跡改修	指名	1,942	25.07.30 25.10.28
7	営繕課	竹末団地 22 号棟外壁改修工事（長寿命化） 〈八幡西区若葉二丁目 12 番〉	外壁改修	指名	8,190	25.09.09 25.12.18
8	営繕課	本城団地 18・19・20 号棟給水管取替工事 〈八幡西区本城東一丁目 8 番〉	給水管取替	指名	7,350	25.09.09 25.12.10
9	営繕課	帆柱団地駐車場整備工事 〈八幡東区帆柱三丁目 1 番〉	駐車場整備	指名	5,250	25.11.27 26.02.20
10	営繕課	高須団地 4 号棟 304 号室外火災跡改修工事 〈若松区高須南四丁目 2 番外〉	火災跡改修	指名	10,342	26.01.10 26.03.31
11	営繕課	上本町団地 203 号棟外壁改修工事 〈門司区花月園 13 番〉	外壁改修	指名	14,580	26.04.28 26.08.26
12	営繕課	大里団地 E V 棟（6～9 号棟）外壁改修工事 〈門司区下二十町 7 番〉	外壁改修	指名	22,248	26.04.28 26.08.26
13	営繕課	折尾東団地 22 号棟外壁改修工事 〈八幡西区友田三丁目 3 番〉	外壁改修	指名	18,252	26.04.28 26.08.26
14	営繕課	大里団地 6 号棟外壁改修工事（A 工区） 〈門司区下二十町 7 番〉	外壁改修	指名	21,516	26.08.26 27.01.10

番号	部課名	工 事 名 称 〈 工 事 場 所 〉	工事概要	契 約 内 容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
15	営繕課	大里団地 6 号棟外壁改修工事 (B 工区) 〈門司区下二十町 7 番〉	外壁改修	指名	24,505	26.08.26 27.01.10
16	営繕課	本城西団地 21 号棟外壁改修工事 (A 工区) (長寿命化) 〈八幡西区千代ヶ崎二丁目 12 番〉	外壁改修	指名	29,592	26.08.26 27.01.10
17	営繕課	本城西団地 21 号棟外壁改修工事 (B 工区) (長寿命化) 〈八幡西区千代ヶ崎二丁目 12 番〉	外壁改修	指名	27,972	26.08.26 27.01.10
18	営繕課	若園第三団地 52 号棟外壁改修工事(長寿命化) 〈小倉南区若園三丁目 19 番〉	外壁改修	指名	28,354	26.09.10 26.12.29
19	営繕課	清納団地 1 号棟外 110 棟長寿命化計画基礎 調査業務委託 〈八幡西区清納二丁目 9 番他〉	定期点検	指名	11,880	26.08.11 27.01.31
20	営繕課	西鳴水団地 2・3 号棟給水装置改修工事 (安全 性・機能性向上) 〈八幡西区西鳴水一丁目 4 番〉	増圧ポンプ による給水 直結化	指名	8,910	26.11.07 27.02.15
21	営繕課	大原団地 39 号棟 302 号室火災跡改修工事 〈八幡西区上上津役三丁目〉	火災跡改修	指名	4,266	26.09.24 26.12.03
22	営繕課	南丘団地 1 号棟外 7 棟長寿命化計画基礎調 査業務委託 〈小倉北区南丘二丁目 15 番 1 他〉	定期点検	指名	4,946	26.11.06 27.03.02
23	営繕課	吉田団地駐車場整備工事 〈小倉南区上吉田三丁目地内〉	駐車場整備	指名	12,066	26.12.03 27.03.03
24	営繕課	山田団地駐車場整備工事 〈門司区大里東二丁目 9 番地内〉	駐車場整備	指名	9,396	26.12.24 27.03.24
25	営繕課	三郎丸団地駐車場整備工事 〈小倉北区三郎丸二丁目 10 番地内〉	駐車場整備	指名	10,983	27.06.01 27.09.15
計	25 件				354,401	

別表 2 住宅供給公社（出資団体） 軽微な工事抽出一覧表

課 名	件 数	契約金額(千円)
事業課	7	5,394
営繕課	156	220,131
計	163	225,526

(2) 北九州高速鉄道株式会社

ア 事業の概要

(ア) 目的

北九州高速鉄道株式会社（以下「会社」という。）は、軌道法による一般運輸業を主たる事業とするほか、施設の賃貸、公共施設の管理の受託、広告宣伝等の事業を行うことを目的として、昭和51年7月31日に設立された法人である。

(イ) 現況

会社は、前記の事業目的を達成するため、モノレール運輸事業及び広告業務、月極駐車場、テナント賃貸等の業務を行っている。

会社の資本金は、平成27年6月末時点で30億円である。

平成17年度から開始された大規模設備更新は、平成26年度には車両改造更新やATC/TD装置更新などを完成させ、現在の進捗率は約70%となっている。

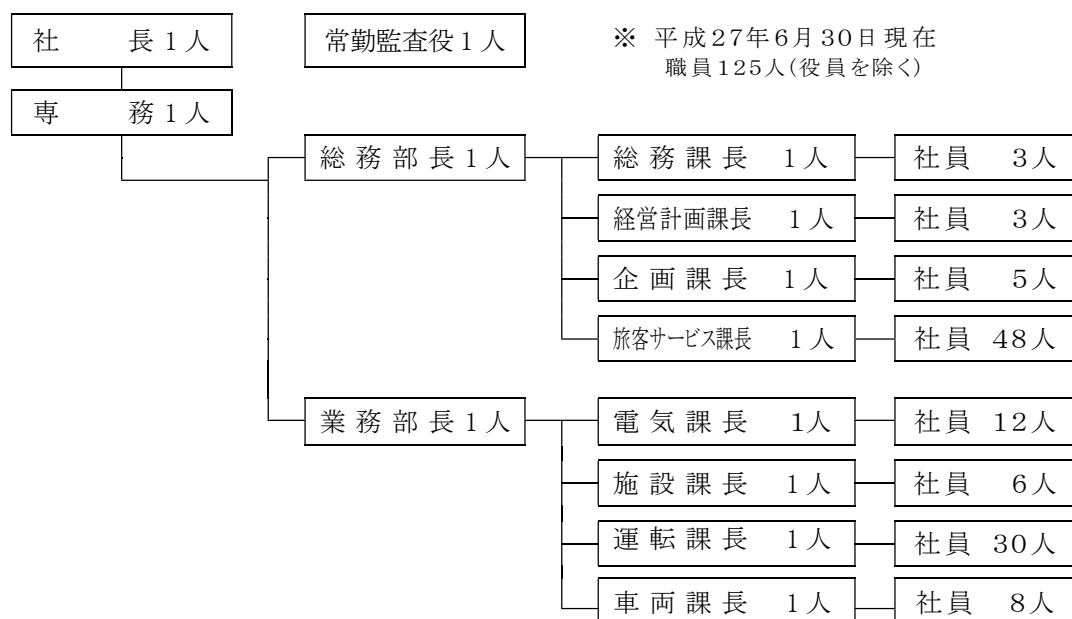
また、旅客サービスの向上を図るべく、駅務機器更新においては、平成27年10月1日より、ICカード「mono SUGOCA」及びQR乗車券を導入している。

今後も、設備更新に多大な経費が必要なため、引き続き増客増収対策やコスト削減など、経営改善に取り組んでいる。

業務実績、損益計算書の年度比較、貸借対照表及び株主資本等変動計算書は、それぞれ表1、表2、表3及び表4のとおりである。

(ウ) 組織等

会社の組織及び職員数は、次のとおりである。



(エ) 市との関係

平成27年6月末時点での資本金は30億円（100%市の出資）である。また、市からの借入金残高は13億円である。

市は、インフラ設備の軌道敷等維持修繕業務等を委託し、平成26年度は3億2,345万円を支出している。

イ 監査の結果

監査の結果、出納その他の事務は、おおむね適正に処理されていたが、一部に次のような事項が認められた。これらについては、適切な措置を講じられたい。

(ア) 共通費の積算について

[1] 分岐器機器重要部取替分解修繕

(企21・22号、平21・22号分岐器)

[10] 分岐器機器重要部取替分解修繕

(企21・22・23号、競21号分岐器)

上記工事は、軌道分岐器の重要機器を定期的に分解し修繕する市の受託工事である。

工事の積算において、以下のような不適切なものがあった。

a 共通費について

会社では、設備工事の積算を行うにあたり、市の設備設計積算基準等を参考に独自の積算基準（以下、高速鉄道基準という）を設け運用している。上記工事等もこの高速鉄道基準に則り、積算を行っている。

しかし、この高速鉄道基準の共通費の積算において、直接工事費を積算している基準とは別基準の共通費率を適用していた。市の受託工事においては、直接工事費と共通費の積算は、同一基準で積算すべきであり、不適切な積算となっていた。

b 交通費及び宿泊費について

上記工事では、現場作業員の交通費や宿泊費を直接工事費に計上していた。しかし、別途計上している共通費に現場作業員の交通費や宿泊費等が含まれているため、交通費や宿泊費が二重計上となり、過大な積算となっていた。

工事費の積算にあたっては、積算基準等の内容を十分に理解し、適正に行われたい。

平成26年度の経営状況は、輸送人員が前年度を下回ったことなどにより、営業収益は前年比4,260万円、2.0%減、営業損益は1億5,725万円の損失となった。営業外収益などを加味した当期純損益は1億945万円の損失を計上している。

今後とも、輸送の安全性の確保や顧客サービスの向上に努めるとともに、経営改善に向けて策定した中期5ヵ年計画に基づき、増収・利用促進施策や経費削減の取組を着実に実行していくことが望まれる。

表 1 業務実績

事業名	内 容	26 年度 (A)	25 年度 (B)	差引 (A) - (B)
軌道事業	営業日数 (日)	365	365	0
	営業キロ数 (km)	8.8	8.8	0
	運行キロ数 (km)	2,667,315	2,667,000	315
	輸送人員 (人)	11,373,143	11,484,952	△111,809
	職員数 (人)	125	130	△5
	運輸収入 (千円)	1,890,803	1,926,078	△35,275
	一日平均乗車人員 (人)	31,159	31,465	△306
	一日平均営業収益 (千円)	5,686	5,802	△116
	一日平均営業費用 (千円)	6,117	6,091	26

※職員数：各年度末時点の人数

表 2 損益計算書の年度比較

(単位：円)

科 目	26 年度 (A)	25 年度 (B)	差引 (A) - (B)
軌道事業営業収益	2,075,308,098	2,117,909,263	△ 42,601,165
軌道事業営業費	2,232,562,533	2,223,076,960	9,485,573
営業損益	△ 157,254,435	△ 105,167,697	△ 52,086,738
営業外収益	90,422,846	92,944,175	△ 2,521,329
営業外費用	1,820	0	1,820
営業外損益	90,421,026	92,944,175	△ 2,523,149
経常損益	△ 66,833,409	△ 12,223,522	△ 54,609,887
特別損失(固定資産除却損)	△ 37,683,086	△ 16,100,986	△ 21,582,100
税引前当期純損益	△ 104,516,495	△ 28,324,508	△ 76,191,987
法人税、住民税及び事業税	4,932,000	4,932,000	0
当期純損益	△ 109,448,495	△ 33,256,508	△ 76,191,987

表 3 貸借対照表

(平成 27 年 3 月 31 日現在、単位：円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	1,688,289,849	流動負債	846,126,058
現金及び預金	1,419,828,654	未払金	670,142,700
未収運賃	17,382,390	未払費用	6,637,812
未収金	21,404,599	未払法人税等	15,401,700
未収還付法人税等	50,607	未払消費税等	25,354,869
貯蔵品	228,942,082	預り金	1,773,501
前払費用	651,999	前受運賃	64,405,106
その他流動資産	29,518	前受収益	18,430,910
		賞与引当金	43,979,460
固定資産	15,052,156,134	固定負債	2,913,916,936
軌道事業固定資産	14,844,135,486	長期借入金	1,300,000,000
建設仮勘定	141,078,448	退職給付引当金	348,035,800
投資その他の資産	66,942,200	預り敷金	1,959,000
		預り保証金	2,700,000
		再評価に係る 繰延税金負債	1,261,222,136
		負債合計	3,760,042,994
		(純資産の部)	
		株主資本	10,301,537,227
		資本金	3,000,000,000
		資本剰余金	6,871,521,775
		資本準備金	6,871,521,775
		利益剰余金	430,015,452
		その他利益剰余金	430,015,452
		繰越利益剰余金	430,015,452
		評価・換算差額等	2,678,865,762
		土地再評価差額金	2,678,865,762
		純資産合計	12,980,402,989
資産合計	16,740,445,983	負債・純資産合計	16,740,445,983

表 4 株主資本等変動計算書

(平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日、単位：円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	資 本 剰 余 金 計 合	そ の 他	利 益 剰 余 金 計 合	
				利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金		
前 期 末 残 高	3,000,000,000	6,871,521,775	6,871,521,775	539,463,947	539,463,947	10,410,985,722
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益	0	0	0	△ 109,448,495	△ 109,448,495	△ 109,448,495
当 期 変 動 額 計 合	0	0	0	△ 109,448,495	△ 109,448,495	△ 109,448,495
当 期 末 残 高	3,000,000,000	6,871,521,775	6,871,521,775	430,015,452	430,015,452	10,301,537,227

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	2,548,054,844	2,548,054,844	12,959,040,566
当 期 変 動 額			
当 期 純 利 益	0	0	△ 109,448,495
当 期 変 動 額 計	130,810,918	130,810,918	21,362,423
当 期 末 残 高	2,678,865,762	2,678,865,762	12,980,402,989

資料 北九州高速鉄道株式会社

平成28年2月10日

北九州市監査委員	小村洋一
同	廣瀬隆明
同	後藤雅秀
同	三宅まゆみ

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、定期監査を行ったので、同条第9項の規定により、その結果を公表する。

1 監査の対象

今回の監査は、建設局、上下水道局及び区役所まちづくり整備課において施工する公園、河川及び下水道関係の工事（調査設計、除草・浚渫及びエレベーター・エスカレーターの設備点検等に係わる業務委託を含む）で、平成26年7月13日から平成27年7月12日までに契約した本工事及び軽微な工事並びに平成26年度から平成27年度への継続工事を対象とした。

2 監査の方法

監査に必要な資料の提出を求め、表1、表2、表3のとおり工事等を抽出し、それぞれ事務手続、計画・設計及び施工について、事務が適正に執行されているか等を主眼に、関係書類の調査及び現地調査を実施するとともに、関係職員から説明を聴取した。

表1 工事の抽出（建設局）

工事区分	対象工事		抽出工事		備考
	件数	契約金額(千円)	件数	契約金額(千円)	
本工事 (委託業務を含む)	90	2,301,700	27	1,056,826	別表1参照
軽微な工事 (委託業務を含む)	150	156,841	31	49,493	別表2参照

表 2 工事の抽出（上下水道局）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	288	16,060,773	29	4,390,160	別表 3 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	296	309,436	28	40,646	別表 4 参照

表 3 工事の抽出（区役所まちづくり整備課）

工 事 区 分	対 象 工 事		抽 出 工 事		備 考
	件 数	契約金額(千円)	件 数	契約金額(千円)	
本 工 事 (委託業務を含む)	213	1,894,942	28	348,799	別表 5 参照
軽 微 な 工 事 (委託業務を含む)	2,056	2,256,568	50	81,753	別表 6 参照

3 監査の期間

平成 27 年 8 月 24 日から平成 27 年 12 月 10 日まで

4 監査の結果

（１）建設局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

（２）上下水道局

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていた。

（３）区役所

監査の結果、工事の事務手続、計画・設計及び施工は、おおむね適正に行われていたが、一部に次のような事項が認められた。これについては、適切な措置を講じられたい。

ア ブロック積擁壁の設計について

(八幡東区役所まちづくり整備課)

(軽微な工事) 谷口霊園法面整備工事

上記工事は、谷口霊園内の法面を保護するため、ブロック積擁壁を施工するものである。

本市のブロック積擁壁は、北九州市土木構造物標準図集（道路編）のブロック積擁壁の標準図（以下「標準図」という。）に基づいて設計を行っており、ブロック積擁壁の高さ（直高）など、現地の条件によって裏込コンクリート厚等の構造を決めている。

当該箇所はブロック積擁壁の直高が最大5 mあるので、標準図より裏込コンクリート厚は15cm必要であったが、上記工事では同コンクリート厚を10cmで設計・施工しており、不適切なものとなっていた。

工事の設計・施工にあたっては、北九州市土木構造物標準図集等の設計基準の内容を十分に把握し、審査を確実に行って、業務の適正化に努められたい。

別表 1 本工事抽出一覧表（建設局）

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	城野駅北 1 号公園園路整備 工事 ＜小倉北区片野新町三丁目＞	敷地造成、石積 工、真砂土舗 装、照明灯他	指 名	10,596	26. 9. 25 27. 1. 30
2	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	都島展望公園多目的グラ ウンド整備工事 ＜戸畑区牧山海岸＞	L 型擁壁、真砂 土舗装、防球 ネット他	指 名	136,983	26. 9. 18 27. 3. 31
3	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	和布刈公園第二展望デッキ 整備工事 ＜門司区大字門司＞	デッキ工事、 園路工事	一 般	75,148	26. 11. 20 27. 6. 22
4	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	高塔山公園忠霊塔広場他 整備工事 ＜若松区大字修多羅＞	重力式擁壁、 真砂土舗装、 転落防止柵他	指 名	18,645	26. 11. 6 27. 4. 30
5	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	都島展望公園歩道橋詳細設 計業務委託 ＜戸畑区牧山海岸＞	歩道橋詳細設 計、橋台基礎工 詳細設計	指 名	14,629	26. 10. 2 27. 7. 31
6	公園緑地部 みどり・ 公園整備課	都島展望公園野球場防球 ネット整備工事 ＜戸畑区牧山海岸＞	鋼管杭、コンクリ ートポール、防球ネ ット他	指 名	102,653	26. 11. 20 27. 6. 11
7	河 川 部 河川整備課	笹尾川護岸工事 (26-2) ＜八幡西区大字笹田＞	護岸工、高水 護岸工	一 般	22,554	26. 10. 2 27. 3. 16
8	河 川 部 河川整備課	江川擁壁整備工事 (26-3) ＜八幡西区大字本城ほか＞	擁壁工、転落 防止柵	指 名	5,693	26. 12. 18 27. 3. 20
9	河 川 部 河川整備課	撥川 (乱橋) 修正設計業務 委託 ＜八幡西区菅原町ほか＞	護岸修正設計、仮 設構造物修正設 計、橋梁修正設計	随 契	1,782	27. 1. 21 27. 2. 28
10	河 川 部 河川整備課	金山川遊歩道整備工事 (26-1) ＜八幡西区八枝一丁目＞	ゴムチップ舗 装	指 名	24,194	26. 10. 16 27. 2. 13

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
11	河 川 部 河川整備課	紫川（MM 区間）河道掘削 工事（26-1） ＜小倉北区室町二丁目ほか＞	河 道 掘 削 、 掘 削 土 運 搬	一 般	316,336	26. 7. 17 27. 3. 16
12	河 川 部 河川整備課	紫川（ふるさと区間）河川 整備工事（26-2） ＜小倉南区長行東一丁目＞	法覆工、張芝 工、かごマット 工	一 般	51,594	26. 11. 13 27. 3. 31
13	河 川 部 河川整備課	砂津川護岸工事（26-1） ＜小倉北区砂津三丁目＞	仮棧橋、鋼管杭 圧入	一 般	83,808	27. 1. 29 27. 7. 31
14	河 川 部 河川整備課	笹尾川仮設道路付帯工事 ＜八幡西区大字野面＞	覆工板（仮橋） 賃料、仮設土留 矢板等賃料	随 契	3,132	27. 4. 1 27. 9. 30
15	河 川 部 河川整備課	紫川展望デッキエスカレ ーター保守点検業務委託 ＜小倉北区船場町＞	保守点検業務	指 名	2,631	27. 4. 1 28. 3. 31
16	東 部 整備事務所 工務第二課	山田緑地エコプレイパーク デッキ建替工事 ＜小倉北区山田町＞	複合遊具撤去、 デッキ設置	一 般	22,855	26. 11. 13 27. 3. 15
17	東 部 整備事務所 工務第二課	愛宕公園法面整備工事 ＜小倉北区菜園場二丁目＞	吹付砕工	指 名	9,461	26. 12. 25 27. 3. 15
18	東 部 整備事務所 工務第二課	都市モノレール小倉線街 路樹移植工事（26-11） ＜小倉南区徳力一丁目ほか＞	街路樹高木移 植、街路樹中 木移植	指 名	26,620	27. 2. 19 27. 9. 3
19	東 部 整備事務所 工務第二課	松竹川護岸改修設計業務 委託 ＜門司区松原二丁目＞	護岸設計、仮橋	指 名	3,093	26. 12. 19 27. 3. 31
20	東 部 整備事務所 工務第二課	長行山田川護岸工事 （26-1） ＜小倉南区高野六丁目＞	護岸工、落差工	指 名	14,864	26. 8. 15 27. 3. 2

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	東 部 整備事務所 工務第二課	大野川護岸工事 ＜小倉南区上曾根新町＞	護岸工、L型擁壁、U型側溝他	指名	17,981	26.10.20 27. 3.20
22	東 部 整備事務所 工務第二課	稗田川河川整備工事 (26-1) ＜小倉南区大字石田＞	L型擁壁工、ブロック積擁壁工、側溝工他	指名	18,201	26.10.20 27. 4.17
23	西 部 整備事務所 工務第二課	境川護岸工事 (26-1) ＜戸畑区中原東三丁目＞	ブロック積工、防護柵	指名	11,747	26.12. 5 27. 3.31
24	西 部 整備事務所 工務第二課	天籟寺川河道掘削業務委託 ＜戸畑区丸町二丁目ほか＞	河道掘削、仮締切工	指名	11,946	26.11.11 27. 2.28
25	西 部 整備事務所 工務第二課	都島展望公園野球場周辺 整備工事 ＜戸畑区牧山五丁目＞	場所打小型擁壁工、金網柵	指名	12,505	26.12.19 27. 3.13
26	西 部 整備事務所 工務第二課	河内桜公園吊り橋調査・ 設計業務委託 ＜八幡東区大字大蔵＞	グラウンドアンカー健全度調査、ケーブル点検調査	指名	3,748	26.10.31 27. 2.28
27	西 部 整備事務所 工務第二課	潮入川護岸工事 ＜若松区大字安屋＞	ブロック積工	一般	33,427	27. 3.12 27. 7.31
計 27 件 1,056,826 千円						

別表 2 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（建設局）

部 名	課 名	抽 出 工 事		適 要
		件数	金額（千円）	
公 園 緑 地 部	緑 政 課	1	1,620	・案内看板設置 ・防草舗装 ・トイレ解体 ・プールポンプ 操作盤更新 ・植栽基盤整備 ・転落防止柵設置 ・防潮水門水位計更新 ・水防監視システム改良 ・石積補強 ・水路改修 ・水路整備
	みどり・公園整備課	7	13,343	
河 川 部	水 環 境 課	1	195	
	河 川 整 備 課	8	12,511	
東 部 整 備 事 務 所	工 務 第 二 課	9	16,178	
西 部 整 備 事 務 所	工 務 第 二 課	5	5,646	
合 計		31	49,493	

別表 3 本工事抽出一覧表（上下水道局）

番号	部課名	工 事 名 称 〈工 事 場 所〉	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
1	下水道部 下水道整備課	市ノ瀬皇后崎主要幹線(その2) 他管渠更生工事 ＜八幡西区穴生一丁目ほか＞	管更生工 φ200～600	指名	77,539	26.10.30 27. 4.30
2	下水道部 下水道整備課	昭和二丁目地内雨水(その1) 合流改善管渠築造工事 ＜八幡東区昭和二丁目＞	推進管 φ500、 自由勾配側溝	一般	40,902	26. 9.18 27. 3.15
3	下水道部 下水道整備課	萩原一丁目地内雨水(その1) 合流改善管渠築造工事 ＜八幡西区萩原一丁目＞	ヒューム管 φ600、 推進管 φ800	一般	39,476	26. 7.24 27. 3.13
4	下水道部 下水道整備課	葛原川雨水幹線調整池築 造工事 ＜小倉南区葛原三丁目＞	調整池築造工、 ボックスカルバ ート、排水塔	一般	91,027	26. 8. 7 27. 3.31
5	下水道部 下水道整備課	東二島北湊増補幹線(その3) 管渠改築工事 ＜若松区桜町ほか＞	铸铁管 φ600	一般	22,660	27. 3.19 27. 7.31
6	下水道部 下水道整備課	本町二丁目地内雨水(その5) 合流改善管渠築造工事 ＜若松区本町二丁目ほか＞	推進管 φ1200、 铸铁管 φ1000	一般	460,250	26. 1.23 27. 3.13
7	下水道部 下水道整備課	夕原地内雨水ポンプ整備 工事 ＜八幡西区夕原町＞	铸铁管 φ150、 場内整備工	指名	13,726	26.11.20 27. 4.30
8	下水道部 下水道整備課	下曽根二丁目地内雨水(その2) 管渠築造工事 ＜小倉南区下曽根二丁目＞	既成ボックス	一般	83,515	27. 1. 5 27. 8.31
9	下水道部 下水道整備課	平野川 4 号雨水幹線管渠 築造工事 ＜八幡東区西本町三丁目外＞	推進管 φ2000、 推進管 φ1800	一般	1,059,801	24. 3.29 27. 2.28
10	下水道部 下水道整備課	黒崎城石地内他管渠更生 実施設計業務委託 ＜八幡西区黒崎城石ほか＞	管渠更生実施 設計	指名	4,212	26.11. 6 27. 3.31

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
11	下水道部 施設課	楠橋ポンプ場高圧他電気 計装設備改良工事 ＜八幡西区大字楠橋3928番地＞	受変電設備更新、 汚水・雨水流入ゲ ート設備等更新他	一 般	130,680	26. 9. 11 27. 3. 15
12	下水道部 施設課	皇后崎浄化センター消毒 機械設備改良工事 ＜八幡西区夕原町1番1号＞	次亜塩注入ポ ンプ、次亜塩 貯留タンク他	指 名	54,032	26. 9. 4 27. 3. 31
13	下水道部 施設課	払川ポンプ場遠隔監視他 電気計装設備改良工事 ＜若松区大字払川73番地の5＞	遠隔監視設備、 電気計装設備 改良他	一 般	147,960	26. 11. 20 27. 3. 31
14	下水道部 施設課	大手町ポンプ場3号雨水ポン プ機械設備改良工事 ＜小倉北区大手町7番10号＞	3号雨水ポンプ、 3号原動機、3号 吐出弁更新他	一 般	168,480	27. 3. 26 28. 3. 15
15	下水道部 施設課	北九州市下水汚泥燃料化 施設建設工事 ＜小倉北区西港町96番地の3＞	下水汚泥燃料化 施設建設工事	一	1,748,511	25. 3. 22 27. 9. 30
16	下水道部 施設課	片上ポンプ場外壁防水及 び外壁修繕工事 ＜門司区片上海岸7番2号＞	外壁防水、外壁 修繕	指 名	6,334	26. 12. 25 27. 3. 25
17	下水道部 施設課	北九州市公共下水道日明浄化セ ンターの建設工事(新管理棟建設工事)委託 ＜小倉北区西港町96番地の3＞	建設工事(新管理 棟建設工事)委託	随 契	119,370	25. 5. 24 27. 5. 29
18	下水道部 東部 浄化センター	日明浄化センター他1ポンプ場 工業計器電気計装設備改良工事 ＜小倉北区西港町96番地の3ほか＞	終沈流入水量 計・エアパー ジ水位計更新	指 名	13,500	27. 2. 5 27. 6. 30
19	下水道部 東部 浄化センター	曽根浄化センター1系最終 沈殿池汚泥掻寄機修繕工事 ＜小倉南区中吉田二丁目10番1号＞	シュー・ゴム板取 替、リターンレール・ 池底レール嵩上げ	指 名	7,560	26. 10. 9 27. 3. 15
20	下水道部 東部 浄化センター	日明浄化センター他4箇所電 源装置電気計装設備修繕工事 ＜小倉北区西港町96番地の3ほか＞	直流電源装置、 無停電電源装置 蓄電池他	指 名	13,500	26. 11. 6 27. 3. 15

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター重力濃縮汚泥ポンプ他修繕工事 ＜八幡西区夕原町1番1号＞	重力濃縮汚泥ポンプ他修繕	指名	20,898	26. 7. 17 26. 10. 17
22	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター3号ブロワ 高圧電動機電気計装設備修繕工事 ＜八幡西区夕原町1番1号＞	電動機修繕、 付属機器修繕	指名	12,706	26. 9. 4 26. 11. 21
23	下水道部 西部 浄化センター	皇后崎浄化センター他 5 ポンプ場草刈業務委託 ＜八幡西区夕原町1番1号＞	草刈	指名	3,919	26. 9. 25 26. 11. 28
24	東 部 工事事務所 下水道課	浅野三丁目地内管渠築造工事 ＜小倉北区浅野三丁目＞	塩ビ管φ200	指名	5,901	26. 8. 14 27. 1. 9
25	東 部 工事事務所 下水道課	高津尾地内他雨水（その1） 管渠築造工事 ＜小倉南区大字高津尾ほか＞	ボックスカルバート、横断管、 集水桝	随契	3,879	27. 2. 25 27. 6. 30
26	東 部 工事事務所 下水道課	蛤川 1 号雨水幹線調整池 場内整備工事 ＜小倉北区山門町＞	スロープ設置 工、付帯工	指名	8,034	27. 2. 19 27. 7. 31
27	西 部 工事事務所 下水道課	楠橋東一丁目地内管渠築造工事 ＜八幡西区楠橋東一丁目＞	塩ビ管φ200	指名	7,294	26. 8. 14 26. 11. 12
28	西 部 工事事務所 下水道課	二島一丁目地内管渠築造工事 ＜若松区二島一丁目＞	塩ビ管φ200	指名	11,811	26. 10. 30 27. 3. 13
29	西 部 工事事務所 下水道課	菅原町地内管渠移設工事 ＜八幡西区菅原町＞	塩ビ管φ200、 塩ビ管φ300 他	指名	12,683	26. 8. 14 27. 1. 21
計 29 件 4,390,160 千円						

別表 4 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（上下水道局）

部 名	課 名	抽 出 工 事		適 要
		件数	金額（千円）	
下 水 道 部	下 水 道 整 備 課	2	1,795	・ 管渠移設 ・ 封水ポンプ改良 ・ 玄関上屋修繕 ・ サンドポンプ修繕 ・ 汚水ポンプ修繕 ・ 工業計器修繕 ・ ポンプ場建具修繕 ・ 取付管整備
	施 設 課	1	1,037	
	東 部 浄 化 セ ン タ ー	9	10,667	
	西 部 浄 化 セ ン タ ー	9	13,830	
東 工 事 事 務 所	下 水 道 課	3	5,945	
西 工 事 事 務 所	下 水 道 課	4	7,372	
合 計		28	40,646	

別表 5 本工事抽出一覧表（区役所まちづくり整備課）

番号	部 課 名	工 事 名 称 （工 事 場 所）	工事概要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 （千 円）	工 期
1	門司区役所 まちづくり 整 備 課	寺内一丁目地内（南部・環境）下水道維持修繕工事 ＜門司区寺内一丁目＞	人孔蓋取替、 蓋取替高調整	指名	2,628	27. 4. 24 27. 6. 30
2	門司区役所 まちづくり 整 備 課	小松町地内管渠更生工事 ＜門司区小松町ほか＞	本管更生工、 前処理工	指名	17,249	26. 9. 11 26. 12. 20
3	門司区役所 まちづくり 整 備 課	公園除草及び中下木剪定 業務委託（門司区1） ＜門司区一円＞	除草、剪定（中 下木他）、刈込 （生垣他）	指名	25,056	27. 5. 11 27. 9. 12
4	門司区役所 まちづくり 整 備 課	新原町公園整備工事 ＜門司区新原町＞	U型側溝、遊具 設置、金網柵、 真砂土舗装他	指名	12,229	26. 11. 10 27. 3. 13
5	小倉北区役所 まちづくり 整 備 課	熊谷三丁目地内管渠更生 工事 ＜小倉北区熊谷三丁目＞	管渠更生工 φ 200	指名	13,057	26. 10. 24 27. 1. 27
6	小倉北区役所 まちづくり 整 備 課	下到津一丁目地内人孔更 生工事 ＜小倉北区下到津一丁目＞	特殊人孔更生工	指名	10,687	26. 10. 30 27. 2. 27
7	小倉北区役所 まちづくり 整 備 課	街路樹冬季剪定業務委託 （小倉北1） ＜小倉北区内一円＞	高木剪定	指名	14,796	26. 9. 29 27. 1. 30
8	小倉北区役所 まちづくり 整 備 課	真鶴公園整備工事 ＜小倉北区真鶴一丁目＞	U型側溝、真砂 土舗装、遊具移 設、遊具設置	指名	19,951	26. 10. 20 27. 3. 10
9	小倉南区役所 まちづくり 整 備 課	吉田太陽の丘公園転落防 止柵等設置工事 ＜小倉南区中吉田二丁目＞	転落防止柵設 置工、ベンチ設 置工	指名	3,921	26. 9. 5 26. 12. 19
10	小倉南区役所 まちづくり 整 備 課	葛原公園整備工事 ＜小倉南区葛原本町三丁目＞	健康遊具、説明 板、案内板、ゴ ムチップ舗装他	指名	15,413	26. 12. 25 27. 3. 13

番号	部 課 名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工 事 概 要	契 約 内 容		
				方 法	契 約 金 額 (千 円)	工 期
11	小倉南区役所 まちづくり 整 備 課	星和台一丁目地内管渠更生工事 ＜小倉南区星和台一丁目＞	本管更生、取付管更生、枝管部分更生	指名	16,042	26. 9. 18 27. 1. 19
12	小倉南区役所 まちづくり 整 備 課	山手三丁目地内(西部・環境)下水道維持修繕工事 ＜小倉南区山手三丁目＞	人孔蓋取替、2号柵蓋取替	指名	2,631	27. 4. 30 27. 6. 30
13	若松区役所 まちづくり 整 備 課	青葉台中央公園健康遊具設置工事 ＜若松区青葉台西一丁目＞	側溝工、ゴムチップ舗装、健康遊具	指名	11,147	26. 12. 19 27. 3. 13
14	若松区役所 まちづくり 整 備 課	片山二丁目地内(その2)管渠更生工事 ＜若松区片山二丁目地内ほか＞	管渠更生工 φ200	指名	16,238	26. 9. 11 26. 11. 30
15	若松区役所 まちづくり 整 備 課	公園除草及び中下木剪定業務委託(若松区①) ＜若松区区内一円＞	公園除草他	指名	34,560	27. 5. 13 27. 9. 15
16	若松区役所 まちづくり 整 備 課	大井戸町地内他(環境)下水道清掃浚渫業務委託 ＜若松区大井戸町ほか＞	管渠清掃浚渫	指名	1,912	27. 4. 22 27. 7. 30
17	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	山王四丁目地内他管渠更生工事 ＜八幡東区山王四丁目ほか＞	本管更生、取付管更生、部分補修工	指名	19,713	26. 9. 25 27. 1. 23
18	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	大宮町地内(東部・環境)人孔柵蓋取替工事 ＜八幡東区大宮町＞	人孔蓋取替、汚水柵蓋取替	指名	3,437	27. 4. 23 27. 7. 12
19	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	前田二丁目公園整備工事 ＜八幡東区前田二丁目＞	インターロッキング舗装、遊具組立設置他	指名	15,827	26. 10. 24 27. 2. 21
20	八幡東区役所 まちづくり 整 備 課	高炉台公園他1箇所(環境)維持作業業務委託(八幡東区) ＜八幡東区中央三丁目ほか＞	清掃、除草	指名	1,577	27. 4. 21 27. 7. 31

番号	部課名	工 事 名 称 (工 事 場 所)	工事概要	契約内容		
				方法	契約金額 (千円)	工 期
21	八幡西区役所 まちづくり 整 備 課	浅川台三丁目地内他管渠 更生工事 ＜八幡西区浅川台三丁目＞	管渠更生工 φ200	指名	19,566	26. 9. 18 27. 2. 5
22	八幡西区役所 まちづくり 整 備 課	則松公園整備工事 ＜八幡西区則松六丁目＞	広場整備、遊 具設置	指名	21,488	26. 9. 19 27. 3. 19
23	八幡西区役所 まちづくり 整 備 課	宿の内川河床改修工事 ＜八幡西区浅川台二丁目ほか＞	河床改修工	指名	8,398	26. 12. 19 27. 4. 30
24	八幡西区役所 まちづくり 整 備 課	揚公園整備工事 ＜八幡西区紅梅三丁目＞	法面工	指名	2,257	27. 5. 29 27. 7. 31
25	戸畑区役所 まちづくり 整 備 課	街路樹冬季剪定業務委託 (戸畑区) ＜戸畑区内一円＞	街路高木整枝 剪定	指名	10,961	26. 9. 29 26. 12. 15
26	戸畑区役所 まちづくり 整 備 課	菅原三丁目地内他管渠更 生工事 ＜戸畑区菅原三丁目ほか＞	管更生工φ200、 部分補修工	指名	15,810	26. 10. 2 27. 2. 28
27	戸畑区役所 まちづくり 整 備 課	菅原公園整備工事 ＜戸畑区菅原三丁目＞	雑割石積、アスファ ルト舗装、飛石、 フェンス	指名	10,846	26. 12. 26 27. 3. 23
28	戸畑区役所 まちづくり 整 備 課	夜宮公園他5箇所(環) 維持業務委託 ＜戸畑区夜宮一丁目ほか＞	除草、剪定	指名	1,402	27. 4. 21 27. 6. 30
計 28 件 348,799 千円						

別表 6 軽微な工事の抽出件数及び契約金額一覧表（区役所）

部 名	課 名	抽 出 工 事		適 要
		件 数	金 額 (千円)	
門司区役所	まちづくり整備課	7	10,008	・下水道維持修繕 ・下水道清掃浚渫 ・雨水管渠除草 ・管渠築造 ・ポンプ修繕 ・取水ポンプ改良 ・家屋解体 ・便所解体 ・護岸修繕 ・公園整備 ・公園維持修繕 ・公園維持管理 ・公園照明灯設置
小倉北区役所	まちづくり整備課	6	9,575	
小倉南区役所	まちづくり整備課	8	10,462	
若松区役所	まちづくり整備課	6	13,086	
八幡東区役所	まちづくり整備課	7	12,999	
八幡西区役所	まちづくり整備課	9	13,218	
戸畑区役所	まちづくり整備課	7	12,405	
合 計		50	81,753	